

令和5年第1回飛騨市議会定例会議事日程

令和5年3月8日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案 第6号	飛騨市議会議員及び飛騨市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例について
第3	議案 第7号	飛騨市選挙公報の発行に関する条例について
第4	議案 第8号	飛騨市職員の自己啓発等休業に関する条例について
第5	議案 第9号	飛騨市職員の配偶者同行休業に関する条例について
第6	議案 第10号	飛騨市公益的法人等への職員派遣条例及び飛騨市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
第7	議案 第11号	飛騨市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例について
第8	議案 第12号	飛騨市民間事業者等が行う書面等の保存等における情報通信の技術の利用に関する条例について
第9	議案 第13号	飛騨市自主放送施設条例について
第10	議案 第14号	飛騨市観光施設条例の一部を改正する条例について
第11	議案 第15号	数河辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
第12	議案 第16号	稲越辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
第13	議案 第17号	元田辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
第14	議案 第18号	坂下辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
第15	議案 第19号	北部辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

令和5年第1回飛騨市議会定例会議事日程

令和5年3月8日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第16	議案 第20号	山之村辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
第17	議案 第21号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第18	議案 第22号	飛騨市障がい児通所支援施設条例の一部を改正する条例について
第19	議案 第23号	飛騨市老人福祉センター割石温泉条例の一部を改正する条例について
第20	議案 第24号	指定管理者の指定について(飛騨市釜崎屋内ゲートボール場)
第21	議案 第25号	飛騨市コミュニティー施設条例の一部を改正する条例について
第22	議案 第26号	財産の無償譲渡について(飛騨市東町コミュニティーセンター)
第23	議案 第27号	財産の無償貸付について(飛騨市東町コミュニティーセンター敷地)
第24	議案 第28号	飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について
第25	議案 第29号	飛騨市ギフチョウ保護条例を廃止する条例について
第26	議案 第30号	飛騨市産業動物獣医療体制確保対策基金条例の一部を改正する条例について
第27	議案 第31号	飛騨市家畜診療所設置条例の一部を改正する条例について
第28	議案 第32号	指定管理者の指定について(飛騨河合飛騨牛繁殖センター)の変更について
第29	議案 第33号	飛騨市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について
第30	議案 第34号	令和4年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号)

令和5年第1回飛騨市議会定例会議事日程

令和5年3月8日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第31	議案 第35号	令和4年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第3号)
第32	議案 第36号	令和4年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第3号)
第33	議案 第37号	令和4年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第3号)
第34	議案 第38号	令和4年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
第35	議案 第39号	令和4年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第2号)
第36	議案 第40号	令和4年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第3号)
第37	議案 第41号	令和4年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第2号)
第38	議案 第42号	令和4年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第3号)
第39	議案 第43号	令和5年度飛騨市一般会計予算
第40	議案 第44号	令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計予算
第41	議案 第45号	令和5年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算
第42	議案 第46号	令和5年度飛騨市介護保険特別会計予算
第43	議案 第47号	令和5年度飛騨市公共下水道事業特別会計予算
第44	議案 第48号	令和5年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
第45	議案 第49号	令和5年度飛騨市農村下水道事業特別会計予算

令和5年第1回飛驒市議会定例会議事日程

令和5年3月8日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事	件	名
第46	議案 第50号	令和5年度飛驒市個別排水処理施設事業特別会計予算		
第47	議案 第51号	令和5年度飛驒市下水道汚泥処理事業特別会計予算		
第48	議案 第52号	令和5年度飛驒市駐車場事業特別会計予算		
第49	議案 第53号	令和5年度飛驒市情報施設特別会計予算		
第50	議案 第54号	令和5年度飛驒市給食費特別会計予算		
第51	議案 第55号	令和5年度飛驒市水道事業会計予算		
第52	議案 第56号	令和5年度飛驒市国民健康保険病院事業会計予算		
第53		一般質問		

○出席議員（12名）

2番	水谷	上	雅	廣
3番	谷	口	敬	信
4番	上	吹	豊	孝
5番	井	端	浩	二
6番	澤		史	朗
7番	住	田	清	美
8番	徳	島	純	次
9番	前	川	文	博
10番	野	村	勝	憲
11番	籠	山	恵	子
12番	高	原	美	子
13番	葛	谷	邦	徳
			寛	

○欠席議員（1人）

1番	小	笠	原	美	保	子
----	---	---	---	---	---	---

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	湯	之	明	宏
総務部長	谷	下	孝	之
企画部長	森	尻	雄	郎
市民福祉部長	藤	田	弘	史
基盤整備部長	森	井	英	樹
環境水道部長	横	山	裕	和
農林部長	野	村	久	徳
教育委員会事務局長	野	村	賢	一

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	岡	田	浩	和
書記	倉	坪	正	明
	嶋	中	み	な
			な	み

（ 開会 午前10時00分 ）

◆開会

◎議長（澤史朗）

皆さんおはようございます。本日の欠席議員は、1番、小笠原議員であります。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程及び質疑・一般質問の発言予定者は配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（澤史朗）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第88条の規定により、3番、谷口議員、4番、上ヶ吹議員を指名いたします。

◆日程第2 議案第6号 飛騨市議会議員及び飛騨市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例について
から

◆日程第52 議案第56号 令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算について

◆日程第53 一般質問

◎議長（澤史朗）

日程第2、議案第6号、飛騨市議会議員及び飛騨市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例についてから日程第52、議案第56号、令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算についてまでの51案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。51案件の質疑と併せて、これより日程第53、一般質問を行います。

それでは、これより順次発言を許可いたします。最初に5番、井端議員。

〔5番 井端浩二 登壇〕

○5番（井端浩二）

おはようございます。今日はトップバッターでございます。観客が来ていますので緊張していますが、始めさせていただきます。

私は大きく2つに分けて質問をさせていただきます。まず1つ目ですが、出産祝い金子育て支援について質問させていただきます。近年、全国的に少子化が問題となっており、飛騨市も例外ではありません。保育園や小中学校においても子供の減少に伴い、クラス数も減ってきており今後が心配されるところです。岸田総理が子供出生率の高い岡山県奈義町を訪問するニュースを見ました。ネットで奈義町のホームページを拝見させていただきますと、出産祝い金や児童手当、高等学校就学支援、高校生までの医療無償化、ワクチン接種の無料化など、出産や子育て支援が充実しているように感じます。

また、2月16日の新聞記事に、岐阜県においても第2子以降の出産時に10万円の祝い金と、進学、就職する中学3年生に3万円の準備金を所得制限のなしの支給という記事が掲載してありました。全国的に子育て支援が進んでいると実感し、次の質問をさせていただきます。

1つ目、飛騨市においても、児童手当や高校生までの医療費の助成など以前と比べると支援の内容が充実してきており、子育てする家庭にとってはありがたく感じていることと思います。出産にかかる費用は40万円～70万円ほどかかり、身の回り品も必要になります。保険等の支援も一部ありますが、さらなる支援として、飛騨市独自の出産祝い金や応援金を第1子から出せないか市の考えをお伺いさせていただきます。

2つ目、私も4人の子育てをしてまいりました。高校生にもなると通学費や部活費など出費が多くなり、小中学校よりはお金が必要になるような気がします。飛騨市でも入学準備金として中学3年生への支援金がありますが、児童手当も中学校までです。高校生への支援がもう少しできないか、市の考えをお伺いさせていただきます。以上、質問よろしくお願いたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり）

※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（澤史朗）

都竹市長。

※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

出産祝金、子育て支援につきまして2点のお尋ねでございます。順次お答え申し上げます。まず、市独自の出産祝金についてのお尋ねであります。ご指摘のとおり少子化の進行が顕著ございまして、様々な子育て支援策は講じているわけでありまして、市全体の出生数が平成27年の160人から令和3年には112人ということで、全国と同じ水準で減少しているということでございます。

それで、飛騨市におきましても合併当初は出産祝金という制度がございまして、合併直後には第3子に5万円、第4子以降に10万円の支給であったということですが、平成16年4月からは、第1子から一律3万円に改め、また、それが平成22年度限りで廃止になったという流れでございます。

その後、平成27年度から保育園及び小中学校入学時にそれぞれ10万円を支給するという制度がございましたけれども、これを見直しまして、現在は保育園と小中学校及び高校等の入学時の準備品に対して支援する制度という形にしておりまして、見直しを重ねながら実施しているという状況です。

その中で国において、岸田政権が異次元の少子化対策ということを掲げておりまして、最重要政策として位置づけての検討が進められているということでございます。

それで、この一環で、令和4年度第2次補正予算におきまして、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない伴走型支援と経済的支援を行うということを目的としまして、出産・子育て応援交付金事業というのが打ち出されました。飛騨市におきましても2月1日から妊娠届出後と出生届出後に各5万円を出産・子育て応援給付金として支給する事業を開始したというところでございます。

先ほど議員もおっしゃいましたけれども、岐阜県においても詳細は未定ですが、令和5年度当初予算に、第2子以降の出生児に対する10万円支給と中学3年生の保護者に対する3万円の高校等

入学準備金支給を全額県費で行うということが発表されております。

そもそもこうしたことは、少子化対策として行われているんですが、少子化の加速という事態を招いている要因は一体何なのかということになります。これは3点で説明ができるというふうに私は申し上げておまして、出産可能年齢にある女性の数の減少が1点目。出産適齢期にある女性の数が減っているということですね。それから未婚率の上昇が2つ目。それから晩婚・晩産化が3つ目。この3点でおおむね説明できるというふうに考えています。近年の傾向として、有配偶出生率といいまして、結婚している夫婦から生まれる子供の数の割合、これが低下するというのがここ2015年、2016年あたりから顕著になっております。この原因としては、経済的な理由で子供を控える夫婦が増えているという分析もされているわけでありまして。

したがって、その打開策として、子育てや教育にかかる費用負担を減少させることが必要なんだと、こういう議論になっているわけでありまして、これについては確たる因果関係は証明されていないという事情がございます。現実には我が国においてはエンゼルプランという約30年前の少子化対策の取組から延々と少子化対策を講じているわけでありまして、明らかな効果は表れていないという状況であるわけです。

また、現在の子育て支援策は、子供の幼少期に重点を置くということが主流になっておりますけれども、これは、もう皆さんどなたも口を揃えておっしゃいますが、必要なのは高校卒業以降だという主張が強くありまして、私も同様に感じております。

こうしたことを踏まえますと、これからさらに今様々な施策が講じられようとしている中で、市が独自に出産祝金のような形で金銭給付をするということについては、それで子供が増えるという単純なものではないというふうに考えておまして、まずは金銭給付については国・県の制度、これが今動き始めるわけですから、これを活用し、その上で明らかな効果が現れるということであれば、市独自の出産祝金制度を導入することを検討していきたいということでございます。

一方で、市が何を取り組むのかということになりますけれども、市として取り組むべきは、多くの方が利用できるサービスや環境を整えていくことだと、このように考えています。

それで去年の秋にリニューアルオープンしました杉崎公園のように、親子で一緒に出かけて、子供を伸び伸びと遊ばせられる場所の整備、これは飛驒地域の中でも非常に他にないものであるということで、高山市内からも大勢遊びに来ていただいているわけでありまして、また子育てサロン・まるん、あるいは妊産婦交流会ということも、飛驒市独自の政策としてやっております。

こうした、一人で悩みを抱え込まない相談サポート体制を充実させる、また、新年度当初予算で新規施策で挙げておりますけれども、妊産婦一人一人に寄り添いができるMy助産師制度ということも今回導入をいたします。こうした飛驒市独自の子育て支援策を展開することに、市としては注力していきたいというふうに考えているところでございます。

それから2点目高校生への支援でございます。先ほども申し上げましたように高校以降、特に高校卒業以降ですが、高校生になってもやはり費用がかかるという指摘は多くの方からあるわけでございます。義務教育が外れる高校では教科書代が必要になりますし、また市外の高校へ通学する生徒もでございます。また、部活動とか大学受験対策などの学習塾ですね。こうした教育に係る出費も多くなるということは十分に認識をしているところでございます。

こうしたことを認識しているものですから、市としては、高校生をもつ家庭の経済的負担を少

しでも軽減しようということで、近年においても令和2年度から18歳までの医療費を無料化するというを他に先駆けて実施したところでございますし、高校入学時の入学準備品購入支援制度の助成につきましても、上限額を今年度、令和4年度から従前の3万円から4万円に上げるなど、支援の拡充を図ってきたところでございます。

現在、中学生までの支給となっている児童手当支給につきましては、与野党双方から制度の見直しに対する声が挙がっておりまして、所得制限を撤廃し、支給対象年齢を18歳まで段階的に引上げるということ、あるいは多子世帯への加算なども検討されているというふうに承知をいたしております。

このような中で、市独自に追加の支援策を打ち出すことは、将来的な財政負担の観点からも時期尚早であるというふうに考えておりまして、引き続き国の政策動向を注視しながら、今やっている市の政策を継続して実施し、その上で高校生 of 皆さんを持つ保護者の方々が実際にどのようなことに困っていらっしゃるかと、具体的にどのような施策を望まれているのかということ、丁寧にリサーチをさせていただいて、国、県の支援が行き届いていない部分について市が支援するという形で取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上です。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○5番（井端浩二）

国や県の支援がたくさんあるということで、一度、そういったものを利用しながら足りないところを確認するという話でしたが、今後、高校生がいろいろ大学受験や当然、塾とかもいろいろと必要なことがあるんですが、ちょっと確認ですが、そういったところを親に確認しながら今後、弱いところを支援していきたいということによろしいですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

高校卒業以降、これは大学も短大も専門学校もあります、そこに対する費用負担が大きいというのは、顕著にデータでも現れていますし、お声もあります。それで、今までそこについて低所得世帯への返還免除もある奨学金を充実させるということ、これは私が市長になって以降、そこに充実を図るということでやってきました。ここについては、もっと検討の余地はあるというふうに思っています。

ただ、非常に財政負担が大きいんです。返還免除をどこで切るかというところで、非常に金額が大きくなるので、そのあたりのバランスをどこで取るのかということは大きな課題でありますけども、とにかく大事なことは高校卒業以降であるということは十分認識しておりますので、ここについては今、国・県の施策の異次元の少子化対策ということですから、そのあたりはまた追加の施策も出てくると思いますし、そこをよく見極めながら追加の対策は何かあるのかということは検討していきたいというふうに思います。

○5番（井端浩二）

高校卒業ばかりではなしに現役の高校生についても、またいろいろと、ぜひ検討していただいて、弱いところを支援していただきたいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、2つ目の質問に入らせていただきます。2つ目はスポーツ少年団支援と飛騨市公共施設

予約について質問させていただきます。飛騨市には24のスポーツ少年団があり、たくさんの子供たちがそれぞれに好きなスポーツを学び、楽しみ、各大会に向けて、監督・コーチの指導の下、頑張っており、親御さんも育成会として子供達を応援し支援しています。

また、スポーツ少年団のほかにもいろいろな世代のクラブチーム等があり、大会のため、健康のため、目的は違っても活発に活動されていますが、それぞれに違った問題点や悩みがあると思います。活動する上で必要な施設の予約方法も場所によって異なり問題もあると聞いています。

そこで、スポーツ少年団の支援とグラウンドや体育館等の公共施設の使用について質問をさせていただきます。1つ目、野球スポーツ少年団、古川クラブですが、古川小学校や古川西小学校のグラウンドを利用して練習をしています。照明設備が乏しく満足な練習ができていないようです。一般のクラブチームも同様だと思いますが、暗い時間になると、ボールが見えづらいため、顔や体にボールが当たり危険な状態です。

また、グラウンドの整備についても雪割作業や草むしりなど子供や育成会などで整備をしているようですが、木製トンボや整備用ブラシ、水取り用スポンジなどがかなり老朽化しているようです。以前より飛騨市のほうへは、育成会等よりお願いしているようですが、今後の設備の改善や備品の整備があるのか確認をさせていただきます。

2つ目、飛騨市にはふれあい広場サッカー場やサンスポーツランド古川をはじめ、いくつものグラウンドや体育館があります。市が管理している施設や指定管理者が管理している施設があり、それぞれに予約の仕方に違いがあると聞いています。ネットで予約する方法や電話予約などがあり、飛騨市公共予約システムを利用したネット予約は昨年4月より始まっており1年が経ちますが、便利な反面、不便な点もあるようです。どのような問題点が上がってきているのか。また、指定管理者が管理する施設での問題点はどのようなのか。もし問題点があるのであればどのように対処していくのか、市の考えをお伺いさせていただきます。

3つ目、公共施設は年間の計画を立て、中体連や市の大会などを優先した後、月ごとに決めていくと思いますが、スポーツ少年団の中には決まった曜日に使用したい少年団もあると聞いています。

以前は月一度の話し合いで使用の希望が重なった場合はお互い譲り合ったりして決めていたようですが、使用する側だけではなく管理されている方も困っていらっしゃる事もあるかと思いますが、今後そのような事を各団体と管理者側で話し合いの場を設けることができないか、市の考えをお伺いさせていただきます。

以上3点よろしくお願いたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 登壇〕

□教育委員会事務局長（野村賢一）

スポーツ少年団支援と飛騨市公共施設予約についてのご質問です。最初に照明設備の改善及び備品の整備についてお答えします。古川小学校及び古川西小学校のグラウンド照明につきましては、過去にスポーツ少年団から夕方の後片付け時にグラウンドが暗く見えにくいので照明をつけてほしいとご要望をいただき、補助灯として設置させていただいた経緯がございます。このため、

必要最低限の照明数となっており、飛騨市学校運動場夜間照明施設条例にも両学校の照明施設は記載されていないのが現状です。しかしながら、昨今、スポーツ少年団の活動形態も多様化している中、十分な練習環境とは言えないことも事実として認識しているところです。したがって、照明設備の設置につきましては、今後、学校や他団体等の意見も聞きながらニーズに合った施設整備の検討を進めてまいりたいと思います。

また、備品の整備につきましては、両学校グラウンドに設置してあります木製トンボやブラシ等の備品は学校の備品ではなく、各競技団体やスポーツ少年団等の備品であるため、今のところ市で購入する予定はございません。なお、購入に関しては、今年度新設いたしました飛騨市スポーツ活動充実交付金をご活用いただければと考えております。

次に2つ目の公共施設予約管理システムの問題点等についてお答えいたします。公共施設予約管理システムは、利用希望者が集中するスポーツ施設などを対象に、毎月開催される調整会議や利用者間の平等性や利便性を確保すること、また、昨今の新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、利用者が一堂に集まる機会の削減を目的に、今年度より一部施設での運用を開始いたしましたが、議員ご指摘のとおり既にいくつかの問題点が明らかになっております。

1つ目は直営施設において、システムの不具合によりスマートフォンでの予約状況が確認できない等のトラブルが複数回ございました。

2つ目は、ある指定管理施設におきまして、システム導入初年度であったため、事前に管理者研修を実施したものの、システム操作の認識不足により十分使いこなすことができず、利用者にご迷惑をかけてしまいました。

このうち、システムに関する不具合に関しましては、その都度システム開発業者と調整しながら対応をしておりますし、管理者に対するシステム操作については、しっかりと指導を行い、ご利用者の方々に使いやすいものとしていきたいと考えております。

最後に3つ目の施設の利用調整について話し合いの場を設けることができるかというご質問です。各団体の希望どおりに施設を利用できることが一番理想的なのですが、施設が限られている中であって、それは困難なことであると認識しております。

予約システムの導入は、そうした制約の中で利用希望者の平等性を確保することを目的としたものですが、そのシステムや予約方法について利用者に何らかの不都合が生じているのであれば、管理者、利用者双方話し合いの場を設け、適正に対処してまいります。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 着席〕

○5番（井端浩二）

ありがとうございます。古川西小学校グラウンドと古川小学校グラウンドの照明設備を今後、検討するということですが、これは両方のグラウンドを検討するということでいいんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

両方のグラウンドを検討させていただきます。

○5番（井端浩二）

今現在は大変暗く、1つの灯みたいなんですけど、照明と言うといろいろあるんですけど、どのよ

うな照明で、グラウンド全体が明るくなるような照明をつけるんですか。その辺を確認させてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

照明は全国的に屋内外ともLEDの照明が主流になってきているようですので、付け替えるのであればLEDを採用したいと思いますし、照度については、詳しくは分かりませんので、業者とか利用者と話しながら決定したいと思います。

○5番（井端浩二）

ありがとうございます。当然、照明をつけていただけるということですが、いつ頃から検討されるのか、もしくは、今いろいろな団体が使用されますので、その辺の話し合いをいつ頃もたれるのか、それについて確認させてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

当然、予算が伴うことですので、すぐというわけにはいきませんし、今ここで取り替えると約束することもできませんけども、新年度に入ったら早速そういう場を設けたいと考えています。

○5番（井端浩二）

もう1つ、指定管理者側からもいろいろと問題が出ているのではないかとということでしたが、その辺の話し合いの確認をさせていただいて、今後、予約がうまくできるような話し合いを持つということでしたが、早急にやっていただきたいと思いますし、それについて来年、次年度から始めるということですが、ぜひ指定管理者の管理者側と団体の各団体の話し合いを、来年ぜひもってきて、その辺についてももう1回確認させてください。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

できるだけ早く、利用者の方にご迷惑のかからないように、できるだけ早く対応したいと思います。

○5番（井端浩二）

スポーツ少年団のほかにも大人のサークルやいろいろな団体もありますので、その辺いろいろと確認しながら意見を聞いて、子供たちが頑張れるように、楽しくスポーツができるように、ぜひ予約のそういうシステムを管理していただいて、管理者側もあまり使いこなせないということですが、しっかり研修していただいて、使いこなして、なるべく問題が起きないようにやっていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。これで私の質問を終わらせていただきます。

〔5番 井端浩二 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、5番、井端議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで暫時休憩といたします。再開を午前10時30分といたします。

（ 休憩 午前10時26分 再開 午前10時30分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。10番、野村議員。

〔10番 野村勝憲 登壇〕

○10番（野村勝憲）

それでは、通告に従い質問します。この2月、私はテーマ別に議員定数8名の奈良県高取町を視察、中川町長らと面談し、行財政改革と子育て支援について。また、伊賀市では企業用地担当の小西理事らとデータセンター誘致と観光振興、四日市市と関市では、ふるさと納税とその使い道、さらにみよし市と桑名市からは、少子化対策と子育て支援などで12自治体を訪問してきました。

今回感じたことは、データセンターの必要性和ふるさと納税のよき面と悪しき面、例えば関市は東海地区でふるさと納税が1位だった幸田町を大きく超え、年間44億円でトップです。逆に四日市市は年間8億円のマイナスで矛盾を感じると同時に、飛騨市のように猫事業に2億5,000万円のふるさと納税を使うべきではなく、あくまでも市民に優先に使うべきであると感じたところです。飛騨市はもっと危機感を持って、人口減少対策にあたり、まず身を切る覚悟で議会改革と行財政改革をしなければならないと強く思いました。

飛騨市が消滅可能都市にならないためには、人口減少を緩和させる政策が必要です。その一番手が少子化対策で、持続可能なまちづくりにつなげなければなりません。国は来年度予算の柱に子ども・子育て政策を最重要課題にしております。今後、地方自治体では独自の少子化対策を競う時代に突入し、今回、私は少子化対策から行財政改革まで大きく4点質問します。

それでは1点目、子を生み・子育てしやすい環境づくりについて、昨年、国の出生数が初めて80万人を割り込み、一方、飛騨市は昨年生まれた子は106人で10年前に比べ40人減少。また、女性1人が生涯に産む子供の出生率は平成25年が1.7人だったのが、令和2年は1.40人で0.31人の減となり、岐阜県の1.42人を下回りました。

しかし、中国山地の麓にある人口5,700人の岡山県奈義町は身を切る改革が実を結び、令和元年の出生率は全国トップクラスの2.95人で、全国から注目され、多くの自治体が視察されております。岐阜県でも最近、県議会議員が視察に行ったようですが、その奈義町や視察した町や市を参考に4点質問します。

1つ目、まず出生率を上げる対策について。国は来年度の予算では、少子化対策の三本柱に児童手当の拡充、保育サービスの充実、働き方改革を挙げています。飛騨市は出生率2人を目標にした対策が急がれます。具体案を示してください。

2つ目。飛騨市版しごとコンビニの導入について。2月7日、高取町でしごとコンビニの取組

についてヒアリングしました。しごとコンビニとは年齢や時間などがネックで働きたいけど働けない高齢者や子育てママの「ちょっと働きたい」と、企業や個人の「ちょっと手伝って」を業務委託にし、つなぐ仕組みで、これは人手不足の解消だけではなく、1人の子育てやひきこもりなど様々な地域課題の解決にもつなぐことを目的にした自治体との連携事業です。

2017年に奈義町がしごとコンビニをスタートさせ、2020年には北海道東川町、2022年には鳥取県南部町と、今回訪問した高取町で始まり、2020年グッドデザイン賞を受賞した事業です。現在、しごとコンビニの導入を検討している自治体は数多くあるようです。しごとコンビニは子育てママにとって働きやすい環境づくりで、奈義町では高い出生率を支えているようです。そこで、子を生み・子育てしやすい環境づくりのために、飛騨市版しごとコンビニの導入を提案します。

3つ目、飛騨市版高校生応援手当事業について。国の児童手当が受けられない16歳～18歳の高校生を対象に、保護者の所得に関係なく、1人当たり月額5,000円の給付を受けられる飛騨市版高校生応援手当事業の新設を提案します。対象の高校生は1学年200人で年間3,600万円の予算です。いかがですか。

最後に神岡町坂巻公園の子供遊具設置について。坂巻公園は野球場・人工芝広場や桜並木があり、子供から大人まで楽しめる公園です。最近、新しくなった杉崎公園の遊具を見られた神岡町の方から坂巻公園の遊具を2歳～3歳児の子供から年齢別に遊べる遊具等にそろえてもらいたいとの要望がありました。いかがですか。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

おはようございます。私からは、1点目の出生率を上げる対策についてお答えいたします。

まず、合計特殊出生率とは、1人の女性はその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子供の数を想定したもので、人口動態における出生の傾向を見る主要な指標として用いられております。この算出には未婚の女性も含まれるため、この低下傾向の大きな原因は未婚率の上昇があると考えられます。加えて、2015年以降、有配偶出生率、すなわち結婚している夫婦から生まれる子供の数の減少が影響を及ぼしているとされており、その大きな要素に晩婚化・晩産化や経済的な問題から子供を持つことをちゅうちょする傾向があると考えられております。この傾向は飛騨市のみならず、全国においても飛騨地域においても同様でございます。さらに、出生数という数に着目いたしますと、母親となる女性の数の減少の影響が顕著であり、出生率が上がっても、容易には子供の数は増えない状況にあり、これも日本全体同じ状況でございます。

市では、こうした認識を踏まえて従前から少子化対策に取り組んでいるところであり、若い世代の移住・定住の増加や、結婚・出産に前向きになれるよう、住みやすく働きやすい環境を整えること、妊娠前からの子育ての支援などを重点的に進めてまいりました。

本議会に上程した令和5年度当初予算案におきましても、民間宅地分譲地の購入支援制度の創設や移住奨励金のUターン者への適用拡大、新婚世帯への結婚祝品贈呈や住居費等への支援、女性の社会進出セミナー等の開催、My助産師制度の創設、病児保育サービスの対象学年の拡大、親子参加型イベントなどの充実などの施策を計上しております。

目下の少子化問題は、個人のマインドによるところが多く、我が国が約30年にわたって少子化対策に取り組みながら結果が出ないことを見ても分かるように、即座に解決できる秘策も特効薬もないのが実情ですが、本市ならではの地に足の着いた結婚、移住・定住、子ども・子育て支援施策を展開・発信することで、少しでも問題解決を図っていきたくと考えております。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

私からは議員ご提案のしごとコンビニの導入についてお答えいたします。しごとコンビニは、短時間就労を希望する方々のマッチングサービスであると捉えることができますが、地域の労働力事情によって、その対策は異なってくるものと考えております。

例えば、前提となる労働力を見ますと、飛騨市の失業率は、平成27年の国勢調査時点で2.1%であり、一般的に完全雇用状態と言われる3%をさらに1ポイント下回っており、いわば、完全雇用を超過している状態にあります。議員ご視察の奈良県高取町の失業率は5.8%であり、飛騨市とは状況が異なると考えられます。

また、しごとコンビニのメインターゲットとなる女性・高齢者の飛騨市における就労状況を見ますと、飛騨市においては、女性の労働力は子育て世代のくぼみ、いわゆるM字カーブのくぼみが存在するものの、30歳～34歳の労働力率を例にとりますと、平成12年では62.5%だったのが平成27年では75.3%に改善しており、それ以降の年代でも全国平均の10ポイント程度上回る状況でありまして、子育て世代を含め労働力として女性が活躍していることが分かります。高齢者の労働参加率におきましても、全国平均を10ポイント程度上回っており、シニア世代も積極的に労働力として活躍しておられます。

さらに、保育園における未満児保育の希望者は年々増加しておりまして、今年度当初時点で対象児のうち0歳児で33%、1歳児で62%、2歳児では73%という高い利用となっており、未満児を持つ女性の多くが働くことを希望しているという状況にあります。これらを踏まえまして、いわば、働ける人は働きつくしている。裏を返せば、非労働力という域内のストックが相当程度使われてしまっている状態であると言えます。

その中で、議員ご提案のしごとコンビニのようなニーズのマッチングを行うためには、企業がこれまで認めてこなかった多様な勤務形態を許容する仕組み、具体的には、週4日以内の勤務や時短勤務を受け入れることをさらに拡大することが必要となります。このため、市では令和5年度において、県の制度「エクセレント企業」の認定企業の増を目指して経営者向けのセミナーや職場環境の充実支援を計画しているところです。

また、働き手そのものの確保も重要でありまして、企業説明会や学生向けの就職情報誌等に加え、新年度予算において、インターネット環境整備補助金を活用した自社の採用サイトの開設、企業人材確保支援補助金によるダイレクトリクルーティングと呼ばれるスカウト型サービスの活用などを複線的に行うこととしております。加えてDX活用による省力化によって人手不足をカバーすることも必要であり、DX化補助金や国県のIT導入補助金等、企業のDX化を促す補

助制度を活用し、人手不足をDX化によって代替えすることを推進していきたいと考えております。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

私からは、3点目の飛騨市版高校生応援事業についてお答えします。先ほど井端議員からも高校生への支援についてご質問があり、市長から市としての考えをお答えしましたので繰り返になりますが、現在、国において、児童手当に係る所得制限を撤廃し、支給対象年齢を18歳まで段階的に引上げることや、多子世帯加算などについても検討中であると承知しているところです。

このような状況の中で拙速に市独自の支援策を打ち出すことは、将来的な財政負担の観点からも適切ではないと考えており、引き続き国の政策動向を注視しつつ、高校生を持つ保護者の皆さんが実際にどのようなことに困っておられ、具体的にどのような支援を望まれているのかをリサーチするとともに、他の分野同様に国や県の支援が行き届いていない部分について、市が支援するような形をとってまいりたいと考えています。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕

□基盤整備部長（森英樹）

4点目の神岡町坂巻公園の子供遊具設置についてお答えします。神岡町坂巻公園につきましては、年齢層に分けた遊具の設置は行っておりませんが、遊具広場全体を比較的大きな子供たちが遊ぶ複合遊具エリアと、小さな子供たちが遊ぶブランコなど単体遊具のエリアの2つに分けております。

複合遊具エリアにつきましては小学校などのご意見を伺いながら、令和元年度から2か年で整備し、子供たちに安全で楽しく利用いただいております。小さな子供たちが遊べる単体遊具エリアにつきましては、今後、遊具を更新する際には、幼児や乳幼児が安心して遊べる新しい遊具の設置を考えており、併せてインクルーシブ遊具の整備も計画しております。

公園にはそれぞれ魅力があり、利用される年齢層や利用方法も異なります。坂巻公園は遊具や人工芝広場での遊びのほか、美しい桜並木の自然環境が大きな特徴であり、幅広い世代の憩いや健康づくりにも活用されております。今後、公園整備を計画するにあたっては、公園ごとの特長を活かしながら、より魅力や価値観を高め、利用促進につながる整備方法を検討してまいります。

〔基盤整備部長 森英樹 着席〕

○10番（野村勝憲）

それでは、私が一番期待していたのは、3つ目の高校生応援手当についてなんですけども、将来の財政的負担を懸念されているようですが、私はあまり懸念しなくてもいいと思います。それは、なぜかといいますと、今でも市民から「猫に2億5,000万円を使うより子供だろう。」の声がある

多く聞こえてきます。37匹の猫に年間5,000万円のふるさと納税が使われ、私が提案しているのは600人の高校生達の年間3,600万円です。反対する人はほとんど市民は誰もいないと思います。この際、飛騨市の高校生応援で全国にふるさと納税を呼びかけ、そうすればふるさとを思っている人たちには大いに賛同してもらえると思いますが、その点はいかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

基本的に今の猫に関しての企業版ふるさと納税の活用というのは、やはりちょっと趣旨が異なってくると思います。今回のようなご提案のものに使うということは、私どもの飛騨市だけではなくて、ほかの自治体においても、そういうことが可能になってくるかなと思います。今回、ソーシャルビジネスという観点で、ああいった事業を展開しておりますけれども、やはりちょっと考え方が異なるのではないかなというふうに思います。

○10番（野村勝憲）

私、今回、12自治体を回ってきましたけども、2つの自治体が既に発表しているんです。岐阜県では、どこも高校生の支援手当、という形のものはありません。ですから岐阜県初のものを、今すぐではなくても、やっぱり再来年度からでもいいです。新しい体制になってからで結構なので、ぜひ検討してください。

それと、最後の坂巻公園の件ですけども、実は私、日曜日に杉崎公園に行きました。そうしましたら、そこで0歳児～1歳児の子たちが遊んでいる遊具があるんですね。私、あれにもものすごく注目しました。たまたま天気がよかったので、たしか25組くらいの親子連れが来ていました。そういったものを早めに手当てできないんじゃないですか。まずその点からちょっとお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

坂巻公園には単体遊具のエリアがございまして、その中で新しい遊具に更新する中で検討していきたいと思います。今回、杉崎公園で整備した利用者からの意見をいろいろと聞きながら坂巻公園のほうでも検討するべきかを少し考えていきたいと思います。

ただし、坂巻公園は遊具が設置できる平場の面積が杉崎公園よりも少し狭いということもありますし、遊具を設置する場合は安全領域をしっかりと取る必要がございまして、そういった中で配置計画を考える中で、可能かどうか検討していきたいと考えています。

○10番（野村勝憲）

いい見本は杉崎に、近くにあるわけですからぜひ参考にして進めていただきたいと思います。

それでは、大きく2点目、地域資源を生かした観光振興について。観光振興の真の目的は地域を元気にすることで、足元にある地域資源をいかに生かし、いかに伝えるかです。また地域を引きつけるポイントとして、のんびり・ゆったりの「リラックス」と「食」「交流」の3要素です。これからの観光は誘客と自然、文化の保全などの両立を目指す持続可能な観光に取り組むことです。

そこで、4点質問します。まず1点目、外から人と金を取り込む具体案は。都竹市長は「観光を一丁目一番地に、外から人と金を取り込む元気な飛騨市づくりの推進」と明言して2年が経過しました。しかし、この3月で河合Y u・Meハウスが廃止、山之村キャンプ場が契約途中で指定取消し、また古川町の町なかでは空き店舗を含め6件が続けて空き家状態です。こういう市内全体で活力が失われ、観光誘客などで、これから飛騨市の活力を再びつくり出さなければいけないと思います。私はこれまで豊かな自然を生かした昭和の懐かしい暮らし方の再発見で地域の活性化につなぐ、稼ぐ観光を提言しております。まず、飛騨市の観光入り込み客数を年間100万人台まで回復させ、稼ぐ観光の具現化が急がれます。市の外から人と金を取り込む具体案を示してください。

2つ目、去年の観光入り込み客数とまつり会館の入館者数について。高山市は去年の観光入り込み客数が前年の1.5倍の308万人。外国人宿泊者数は13倍の約4万500人と発表。また、白川村も最近、外国人が北陸方面から大型バスで連日訪れるなど訪日客数は回復傾向にあり、飛騨市の去年の外国人宿泊者数と観光入り込み客数を合わせて示してください。

また、まつり会館は館内でのイベントを昨年実施されたようですが、当然、入館者数が増えたと思いますが、その費用対効果も併せて示してください。

3つ目、観光振興が目的の入湯税と宿泊税について。12月議会で目的税である入湯税約年間1,000万円は全て観光振興に充てるという回答でした。過去5年間で約5,000万円を観光振興の具体的にどのような分野に使ったのですか。また、その成果はどうだったのか示してください。

新聞報道によれば、県経済同友会の岐阜県の観光振興を考える委員会が、県内の施設やホテルの宿泊者から宿泊税を徴収することを自治体に求めているとのことですが、飛騨市には具体的な打診などはあったのでしょうか。また、宿泊税について市の見解を示してください。

最後にイチョウと桜、そして川と山並み、さらに史跡を訪れる観光について。去年の12月、NHK「おかえり！さくら」を見て、懐かしく感動された方は多いと思います。中でも福全寺跡の大イチョウで主人公の出会いのシーンは印象的で、このイチョウ・桜・荒城川・乗鞍・御岳・寺・城・神社など観光資源を生かし、自然と歴史探訪、そして健康をキーワードに新たな観光誘客を図るときではないでしょうか。

私は20年前のNHK朝ドラのさくらの再放送の署名の願いで多くの人を訪れています。今もやっています。改めて温故知新でのんびり・ゆったり、古川の四季を歩いて楽しむ観光コースが必要と感じました。

まず、教育委員会にお尋ねします。昨年9月議会でまつり会館から堀田森の大イチョウを経て、道の駅までの健康ウォーキング町なかコース設定をお願いしておりますが、その後、検討されているのでしょうか。

それからイチョウの木は、火のお守り、火事のお守りとも言われているんですね。したがって円光寺、真宗寺、あるいは誓願寺、本光寺、林昌寺、や飛騨唯一の平城である増島城と貴船神社にもあり、貴船神社から林昌寺までの成長したイチョウ並木は、高山にもありません。熱田神宮にはありますけど、私は見てきましたけども、迫力はやはりこちらのほうがはるかにいいです。そういう景観があります。また、新貴船橋から荒城川の上流には乗鞍と御岳、これは前にも言いましたが、左右に見えます。下流には桜並木、さらに堀田森の大イチョウを経て道の駅まで足を

伸ばせば、雄大な乗鞍岳の全貌が見られるポイントは二、三か所あります。世界の人が新型コロナウイルス感染症を知りました。当然これからの旅行形態は変わるでしょう。樹齢700年と推定される福全寺跡の大イチョウと樹齢800年の堀田森の大イチョウを柱にした飛騨市の新しい観光を生み出すきっかけにしたらいかがでしょうか。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、まず1点目の外から人と金を取り込む具体策についてお答えいたします。

まず、観光振興は、人口減少下で経済規模が縮小する中、市外から消費を呼び込む重要な産業であると考えております。また、観光を通じて、地域資源を多くの方に見て楽しんでもらうことが、ふるさとへの誇りとまちの元気を生み出し、市民の定着、UIターン、移住定住につながることに加え、飛騨市のまちづくりにもつながると考えております。

その中で具体的な稼ぐ施策としましては、昨年4月から実施しております「飛騨漬けキャンペーン」では、ぎふ旅コインの市内消費の拡大を目的に、高山、奥飛騨の主要宿泊施設と連携した市内誘客を図っておりまして、飛騨市内でのぎふ旅コインの消費額は12月末で約4,000万円、観光案内所での飛騨漬けガチャ利用者も5,500人となっております、十分な効果があったと考えております。

また、地元バス事業者と連携しました高山発着の飛騨漬けツアーや、ちょい呑みツアーの利用者も1,400人を超え、観光客に加え高山市民の皆様にもご利用いただいております。今後も飛騨市ファンクラブ会員への宿泊・特産品購入特典の活用なども含め、総合的な視点で観光消費の拡大に取り組んでまいります。

次に2点目の昨年の観光客入り込み数とまつり会館入館者数についてです。令和4年の観光客入込数は約87万人と昨年比で140%、宿泊者数は約7万人と昨年比で137%となっております。なお、外国人宿泊者数は約700人と昨年比700%となっておりますが、コロナ前の平成30年が1万人でありまして、まだまだ回復していない状況でございます。

飛騨古川まつり会館の入館者数につきましては、昨年4月～本年1月末までで1万3,596人と昨年比178%、コロナ前の平成30年比72%となっております、徐々に観光需要は回復しております。なお、まつり会館の誘客対策につきましては、入館料200円割引の効果が最も大きく、1月末までの割引券利用者は5,114人と入館者数の38%を占めております。

そのほかの対策では、まつり会館4Kシアターを活用した映画上映事業で303人、入館者数の2%、周遊観光バス補助事業で427人、入館者数の3%となっております。さらに、全国旅行支援を活用した高山発着の飛騨漬けツアーによる入館者が948人と入館者数の7%を占めております。

来年度に向けましては、引き続き入館割引券や4Kシアター事業による入館拡大を図るとともに、「市民が語る古川祭」をコンセプトに、市民ボランティアガイドの養成や中学生と連携した祭りに関する発表会の開催など、市民の皆様と一体となって取り組んでまいります。

次に3点目の入湯税と宿泊税についてお答えします。まず、飛騨市の令和3年度の入湯税額は1,026万円で、すば～ふる、おんり～湯、Mプラザの温泉施設運営に活用させていただいておりま

す。

次に宿泊税の導入につきましては、岐阜県経済同友会の研究テーマとして議論されているものと承知しておりまして、市に対する具体的な打診は今のところございません。

宿泊税は、観光振興事業の財源といたしまして、東京都や大阪府、福岡県などで既に導入されており、岐阜県においては今後、宿泊事業者等の意見を踏まえ検討されると聞いております。

なお、3月2日に開催されました飛騨市旅館組合定期総会におきまして、宿泊税の導入について宿泊事業者の皆様にご意見を伺いましたが、特段導入に対する要望はございませんでした。

市といたしまして、現時点において宿泊税を導入する考えは持ち合わせておりませんが、一般的に新税の導入は経済的にはマイナスに作用するものであり、その導入にあたっては税を充てる必要性を慎重に検討することが求められると考えております。

次に4点目のイチョウと桜・川と山並み、史跡を訪れる観光についてお答えいたします。教育委員会へお尋ねの部分もありますが、私のほうでまとめて答弁をさせていただきます。福全寺跡の大イチョウと堀田森の大イチョウを柱とした、飛騨市の新しい観光については、中心市街地のみならず広域での周遊ルートといたしましても滞在時間の延伸となり、観光消費の拡大につながるものと認識しております。当ルートにつきましては、市内サイクリングツアー事業者も既に活用しておりまして、お客様に大変好評だと伺っております。

なお、健康ウォーキングの古川町まち中コースを道の駅アルプ飛騨古川まで延長する案につきましては、河合町小鷹利城コース、宮川町種蔵コースと併せまして、飛騨市健康ウォーキングガイド協会にてご検討いただいております。この4月以降にクアオルトの独自コースとして調査・検討を行っていく予定と伺っておりますので、よろしく願いいたします。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

○10番（野村勝憲）

まず、1つ目の外から人とお金を取り込むですけども、これについては前々から言っていますけども、小手先の戦術では駄目なんです。今聞いていても小手先の戦術。やっぱりしっかりとした飛騨市の観光戦略を打ち立てないと、それが都竹市政には欠けております。

それでは、2つ目の観光客数についてなんですけども、やっぱり高山市や白川村では台湾から、皆さんが行かれた台湾からの観光客が前年に比べ非常に伸びているようです。飛騨市は台湾から昨年どのくらいの前年比だったんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

具体的な数字については手元に持ち合わせておりませんが、観光案内所で立ち寄られる数を見てみますと、韓国、台湾のお客様は大変多くなっていると聞いております。

○10番（野村勝憲）

最近、私、実は両方から聞いています。直接聞いています。非常に団体客が来ているということです。

それはそれとして、それでは2つ目のまつり会館のイベントの開催の件ですが、私はNHKの「さくら」の再放送の願いで回っておりまして、例えば昨年12月18日にNHK、これは特別番組

として「おかえり！さくら」をやりましたね。たしか午後1時頃だったと思いますけど、古川町内でそれを見ていない人が結構いらっしゃるんですよ。したがってNHKと話をして、「おかえり！さくら」をあのシアターで、やっぱり皆さんに見てもらおうと。それはなぜかという、NHKの「さくら」の再放送のお願いの熱を上げるためにも必要ではないかと思いますが、その辺はどのような考えでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

NHKで放送されました「おかえり！さくら」につきましては、私も見られた方から大変よかったということで喜びの声をたくさん伺っております。

議員おっしゃるように、まつり会館のシアターでの放送の可能性については、またNHKと話をしながら、やれるようであればいい企画ではあると思いますので検討してまいりたいと思います。

○10番（野村勝憲）

それほど難しい交渉ではないと思いますので、ぜひ実現させてください。

それでは4つ目の史跡などを訪れる観光についてですけど。道の駅、隣のほりのうえうどん店がありますね、ご存知ですね。そこからも乗鞍が見えますが、その、ほりのうえうどん店が最近全国放送された。去年の9月から、ご存知ですか、民放で。

□商工観光部長（畑上あづさ）

ほりのうえさんが民放のテレビ番組で紹介されたことは承知しております。番組名とかは失念しております。申し訳ございません。

○10番（野村勝憲）

実際に私も立ち合っていますので、2月26日に放送の分には、実は昨年9月、日本テレビの夜10時から、マツコの「月曜日から夜ふかし」、それから今言いました2月26日午後4時からフジテレビ、これは全国放送、民放ですから25局から30数局あります。フジテレビでは、「ニッポンわが町うどんMAP5」、これは九州の西日本放送が取材に来たんですよ。それだけ全国で注目されているということですね。したがって今、話題になっているわけですから、こういうパンフレット、特にここの周辺だけなので観光エリアを拡大して、そういうほりのうえうどん店さんとか、道の駅とか、先ほど言いました大イチョウとか、そういったものを入れて観光誘客にもっと説得力のあるものを作るべきだと思いますが、その点いかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

今ほど議員おっしゃいましたように、道の駅エリアは、今、ほりのうえうどん店さんも含めまして、そやなや老田屋製麺所など、魅力ある施設が充実してきておりますので、パンフレット等改定の際には、しっかり入れ込めるようにしていきたいと考えております。

○10番（野村勝憲）

ぜひよろしくをお願いします。

最後に教育長から答弁がなかったので、ちょっと再質問でお願いします。最近、教育委員会の

3人の学芸員がよく新聞に出たりして、非常に話題になっています。よく頑張っています。

それはそれとして、やはり古川の姉小路や神岡の江馬氏の山城が非常に話題になってきているんですね。14歳の子供も、これは観光資源に生かせないかということコメントしたようですが、私もぜひこの山城を、先ほど言いました古川の増島城は平城、それに対抗して向こう側に山城の古川城がありますよね。こういったものを生かす必要があるのではないかなと思いますが、その点はいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

ありがとうございます。今年度、これで調査報告のほうをまとめまして、国のほうに申請を行いました。そのことが一段落つきましたので、今後は活用のほうについて十分考えてまいりたいと思っております。

○10番（野村勝憲）

それともう1点、これは将来的な話で結構なんですけど、やはり史跡を生かすということで、上町には上町遺跡が出ますね。これは出るところが大体分かっていると思いますけども、しかし、やっぱり住宅を建てるということになると埋めてしまうということがありますけども、やっぱり埋めないで、そういう土地を持っていらっしゃる方がいますので、埋めないで上町遺跡も見せると、そうすると古川城までのウォーキングコースを含めて生きてくるのではないかと思います。これは将来的なことなんですけど、いかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

今のことにつきましては民地でございますので、現在の段階でお答えすることはできませんが、いろいろなことを含めましてトータル的には考えてまいりたいと思っております。

○10番（野村勝憲）

それでは、3点目のなんでこんな時、12名の台湾旅行だ！に対して。都竹市長や澤議長など12名で三泊四日の台湾旅行について多くの市民から怒りの声が議員たちにも届いています。急遽、私はデータセンターの質問を取り止めました。市のコロナ感染者が5,000人にもなり、また市長や議長も感染者になったのに何も反省しないのか。2月6日にトルコ南部大地震が発生し、死者5万人以上が死亡したのに危機感がないのか、ほかの自治体や駿河屋古川店がトルコ地震の支援募金箱などを設置しているのに飛騨市は何もしないのか。市民は外出を控え、修学旅行にも行けなかった子供たちのことを考えたか。市民の税金で生活しているものだけの観光旅行か。市長の活動日記を見た人たちから、これです、市長がブログで発信されています。これ私のところへ持って届けられました。「野村さん、これを見てください。」と言って。これを見た人たちからは市民は物価高で苦しいとき、おいしい料理を食べ、ラフな服装での観光、それもマスクもしていない。もらった土産品の整理などの写真や記事に、税金で大名行列をやっている場合か。野村も行ってきたのか、またほかの議員にはあんたも参加したのかなどなど、ほかの自治体では聞いたことがない、こんなときに10名以上での視察はないだろうなど市内からの怒りと疑問の声ばかりで

す。

そこで5点問います。まず、参加した12名の氏名を市民に明らかにしてください。なぜ議員は葛谷、澤ら5名だったのか。また事前に市の部長会でその目的と参加メンバーなどを発表したのか。お土産代も含め旅行代は幾らでしたか。友好都市新港郷との交流は、30年前、古川町時代に青年会議所OBが中心にまちづくりをテーマにスタートしたはずです。今回、長い間貢献した民間人に声もかけなかったのか。旅行は新港郷だけで、途中の台北や台中などで市の観光PRはしなかったのですか。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

飛騨市の友好交流都市である台湾・新港郷への訪問につきましては、平成29年に友好都市提携を締結して以来、交互に訪問を重ねていたところ、コロナ禍で飛騨市からの訪問ができないまま現在に至っておりましたが、昨年10月に渡航制限が緩和され、往来ができるようになったことに加え、新港郷公所の郷長さんが交代されたことから、その表敬を兼ね公式訪問の位置づけで今回訪問をさせていただきました。

それでは順次、ご質問にご回答いたします。1点目の今回の訪問者につきましては、都竹市長、澤議長、企画部長の私、総合政策課長、担当職員2名、通訳1名の7名でございます。このほか、葛谷議員、住田議員、谷口議員、上ヶ吹議員の4名が同行されました。

2点目の議員の参加につきましてお答えいたします。澤議長につきましては、市としての公式訪問という位置づけであることから同行をお願いいたしました。ほかの4名の議員の方々については特段同行をお願いしたことはございません。また、市からの旅費等の支給も行っておりません。他方で、昨年11月末頃に台湾との友好を推進したいので同行したいという申し出を受けましたので、総合政策課にて市の渡航者と合わせて渡航手続きや先方への連絡調整などをいたしました。

3点目の訪問に要した費用につきましては、市長及び職員、議長、通訳の計7名の旅費が約139万円、お土産代が約9万円、その他経費で約3万円でございます。

4点目の民間の方々が行かなかった理由についてお答えいたします。過去に新港郷訪問をした際には、イベントなどが開催されていたことから、その参加をお願いするために民間の方たちにお声かけして一緒に伺っておりましたが、今回の訪問はコロナ禍で途絶えていた訪問を再開させることを主な目的とした表敬訪問であり、我々のみで訪問することとしたものです。

また、同行をお願いした場合には、渡航費などのご負担をお願いすることにもなりますので、コロナ禍で経済的にも厳しい折にご無理をお願いしづらいという事情もございました。

なお、訪問後ではありますが、友好都市提携前から民間交流を行われている市民の方に職員より経緯等を報告し、訪問してくれたことを嬉しく思うとのお言葉を頂戴しております。

今後、イベント等が開催され官民含めた形での参加が必要な場合には、民間の方たちにもお声がけして訪問団を募るなど、市民の皆さんと一緒に新港郷訪問を計画したいと考えております。

最後、5点目の観光PRについてお答えいたします。今回の渡航には、まちづくり観光課職員

も同行しており、途中別行動をとりまして、現地の旅行会社と面談し、旅行商品の造成などについて調整をしてまいりました。当市の情報提供を行ったところ当市を直接訪れ、現地を確認したいのご提案を受けており、実現に向けて調整を進めているところでございます。

また別途、同じ時期に商工課職員が台北や高雄を訪問し、貿易会社などへの商談等を行いました。その結果、麺類や溶岩プレートなどについて、今後、輸出につながる可能性があることが分かり、現在も先方とのやりとりを継続しており、今後の台湾への輸出を実現すべく準備をしているところでございます。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

○10番（野村勝憲）

皆さんが行かれた2週間後だと思いますけども、台湾で富山県、長野県、岐阜県の観光PRが行われたことは当然御存じだったんでしょうね。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

詳細は存じ上げておりませんが、そういったことが行われたということは聞いております。

○10番（野村勝憲）

それでは、私からちょっと具体的に説明しますと、3月2日と3日、台北市で立山、黒部、長野、岐阜県広域観光商品のセールススクールが行われました。これは正式な名前です。岐阜県はもちろん参加しています。観光連盟も。

それから、恵那市さんは観光協会、恵那市役所含めて岐阜県内の自治体は下呂市、あるいは飛騨地区では白川村も参加されています。それで、やっぱり一番大きかったのは、実は富山県、長野県も含めてそれぞれ班をつくって、台湾の旅行会社全部で8社×2班に分かれて16社ぐらいだと思いますけど、それぞれ地域の観光をしっかりと売り込まれたということですね。それと会場になったホテルの会場では現地交流をするなど大変盛り上がったということです。

さらに驚くことは、皆さん12名ぐらいで行っていますけども、ある自治体は課長が1人なんですよ。観光課長1人でタイトなことをやってきていると、非常にハードだったということです。そして、非常に成果があったということなんですけど、そういうことに対してどのような見解をお持ちですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

まずもって、今回の訪問につきましては、先ほど答弁を申し上げましたように表敬訪問が主な目的でございました。それに合わせるような形で同行したまちづくり観光課の職員が観光のPRというか、旅行商品の造成等について現地の旅行会社と調整を行ってきたといったことですか、商工課の職員が別途交渉にあたってきたということでございます。したがって、先ほど議員がおっしゃられたこととは、今回の主な目的は違っているということをまずご承知おきいただきたいと思っております。

それで、今おっしゃられたような形の商談等につきまして、その成果というのはどういう形で現れてくるか分かりませんが、今後そういった機会もあろうかと思えます。そういった場合にはそれが有効に活用できるということであれば、もちろんそういったときには必要最小限の人数で訪問するということになると思えますけれども、検討していけばいいのかなというふうに考えております。

○10番（野村勝憲）

皆さん、ついで営業という言葉をお聞きですね。私は今回、3月2日、3日の広域観光商品提案に参加して、その前後で新港郷へ行けばよかったんです。そのほうが実利を生み出す視察訪問だったと思いますが、その辺はいかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

今回の新港郷の訪問というのは、友好交流都市で交流をしているから行っているわけです。ですから、そういうことが分かっているらっしゃれば多分そういう質問にはならないと思えます。

それで、必要がある出張は必要がある出張の都度行きます。台湾の新港郷という町がどういう関係をもってきて、どういう歓迎をされているか、どういうことを期待して、しかも今までどういう交流を持ってきているかということ踏まえて、そしてこの時期にこのメンバーで行っているということですから、遊びに行ったわけでもありませんし、旅行に行ったわけでもありません。そこはよく認識をしていただきたいと思えます。友好交流ですから経済的なことで行っているわけではないということでもあります。

○10番（野村勝憲）

私も2015年に台中へ古川祭の起し太鼓や、あるいは子ども歌舞伎と行きました。そのときは、あくまでも古川祭保存会の会員と、それから観光協会の一員として行っているわけですよ。それで成果が上がっています。だから、新港郷と友好都市ができているわけでしょう。交流ができているわけでしょう。

それでは、これはあなた方に質問ではないですけど、平成30年11月に外国人雇用の件で4人の議員がベトナムへ行きました。私も行きました。そのとき視察に行って、これは11月に行ったんです。その後の12月議会で2人の議員で話し合っってしっかり一般質問を質問しております。

しかし、今回は5人の議員が台湾へ出かけたのに誰も一般質問しません。交流がテーマだと言っておりますけど、当然、一般質問があるかなと思って私は期待していました。これでは多くの市民から物見遊山の観光旅行と言われても仕方ないと思えます。

それでは、最後の質問に入ります。身を切る議会改革と行財政改革について。奈義町は平成の合併の道は選ばず、将来、消滅可能都市とならないため、議員定数を3割、職員数は2割5分減らし、同時にインフラやイベントの見直しなどで、年間、1億6,000万円の予算を削減したわけですね。その金を独自策の子供支援に充て、子を産みやすい、育てやすい町へ全力を取り組んできた結果、出生率が全国トップとなり、若い移住者が増加し、人口は20年前に比べ、約1割減で奈義モデルと注目されています。

一方、飛騨市の人口は20年で27%減り、10年前2万6,000人ぐらいだったのが、今現在は2万

2,000人で4,100人が減少、高齢化率は33%~40%、生まれる子供は年間100人、一段と人口減少と高齢化が加速し、5年後には人口は2万人を割ることは確実です。高齢化率は50%になり、空き家、限界集落などが増え、さらに担い手不足で、先ほど言った祭りや地域経済に大きな影響を与えるでしょう。名称は市でも実態は町です。住民サービスの維持のために身を切る改革が市民から強く求められ、身を切る議会改革について1月25日の議会定員割れの新聞記事を見た議員OBや市民からは、やはり議員の定数は減らすべきだとの声を多く聞きます。このことは議員の問題であり、最後に私が経験したことを少し述べます。

それでは、次の2点を10年前も市職員だった副市長に伺います。身を切る行財政改革について。この10年間人口は4,000人以上減少したのに職員数は10年前より26人、組織は本庁で一部6課増え、振興事務所が4課、病院事務局で2課それぞれ増えており、さらに注目されるのは10年前、これは部長級の参事がゼロ名だったのが、現在12名。恐らくこの4月も課や参事が増え役人天国と言われるでしょう。紹介した奈義町と飛騨市は真逆で都竹市政では身を切る改革はできません。

また、飛騨市では兄が市長で弟は部長級の参事、これは都竹家ですね。父が議員でその子は職員、葛谷家ですね。など、他の自治体では聞いたことがない実例が続いており、市民や外部から本当に身内に甘くならないのか、その点はいかがですか。

2つ目、持続可能な市役所づくりについて。私はこれまで議会で度々SDGs未来都市に選定された南砺市、持続可能なまちづくりを取り組んでおられる妙高市や高岡市、ほか、各自治体の事例を紹介してきました。今回、飛騨市は持続可能を大きなテーマに、まちづくり、産業づくり、市役所づくりの三本柱で政策立案されましたが、3年は遅いと思います。令和3年12月議会で妙高市は人口が飛騨市より1万人も多いのに職員数は逆に80人少なく、部長は置かず、18課長、2支部長で課長以上は飛騨市の半分以下の組織。10年後には飛騨市の人口は約1万7,500人前後と予測され、人口減少や地域経済の縮小などを前提に歳出の縮減を図りつつ体制をスリム化し、強靱な市役所をつくるということですが、そのときのキャッチコピーや話題になればよいという、そのときのパフォーマンスだけでは、市民はどんな市役所なのか分かりません。もっと数値目標や実行プランを入れた、近い将来どのような市役所にするのか、どのような市にするのか示してください。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔副市長 湯之下明宏 登壇〕

□副市長（湯之下明宏）

組織運営に係ります2点のご質問をいただきました。まず、長く市役所に務めさせていただいている者としての率直な感想を申し上げますと、10年前と現在では、市役所を取り巻く状況は大きくさま変わりをしているというのが実感でございます。

10年前といいますのは、国を挙げての行財政改革の中、合併後の職員数適正化のためにスリム化を図ってまいりました。30代~40代の中堅層が多くを占めておりましたが、現在では、60歳定年後の再任用制度の運用開始も相まって、50代以上の職員が増加する一方で、30代の中堅層が大きく減少しております。

また、職員は新卒だけではなく中途採用者も含めて確保しており、年齢構成のいびつさがさら

に顕著になってきております。

今後は、来年度から始まる定年引上げにより60以上の職員が確実に増えていく中、組織の新陳代謝を促すためには、一定の新規採用を継続的に確保することが必要でございますけれども、少子化等の影響もあり難しさが増しております。

人件費総額は、飛騨市のみならず全国の自治体において増加することが不可避となっており、以前の小泉構造改革のように、とにかく歳出を削減、人件費を削減するといった手法では自治体経営は成り立たなくなっており、従来の感覚で行財政改革は語れない時代になったと感じております。

さて、1点目のご質問の身を切る改革についてであります。議員からは令和3年6月議会の一般質問でも同様のご質問をいただいております。繰り返しとなりますが、改めてお答えをいたします。

10年前と比較した組織数、職員数の増加につきましては、異常気象による災害の多発や人口減少社会への対処など社会環境の変化があり、安心安全な市民生活の確保と地域振興に注力するための体制整備のために組織を見直したことで、育児休業や病気休暇による欠員、これは平均年19人ほどあったかと思いますが、こういった欠員が生じた場合でも対応できるよう、職員数に余裕を持たせたことにより増加となったものであります。

次に参事職が増加しているのご指摘ですが、先ほども申し上げましたように10年前とは職員の年齢構成に大きな変化が生じております。一般行政職について具体的な数字を申し上げますと、本年度の4月時点における50代の職員数は75人で、10年前と比較して11人の増加となっております。40代も81人で6人増加していますが、30代は32人減って54人ということでございます。

このままの体制では管理職に就けず、十分な処遇を与えられないまま定年を迎えざるを得ない職員が続出することとなり、組織全体のモチベーションを下げることにつながる可能性があります。地方公務員法における職務給の原則により、職務を与えないまま給与面のみの処遇改善を行うことはできないことから、参事職を設け、課長を兼務させることで適切な処遇となるよう配慮しているところであります。

こうした状況ですが、公開されております資料を見ていただきますと、管理職の数は39人で変わっておりません。ただし、給料表を6級から7級にしていますが、これは先ほどの参事を設けたことなどによりいたしたところであります。この7級制ですが、お隣りの高山市さん、下呂市さんは当然ですが、白川村さんも今3月議会に上程されるということで、4月からは県下の全21町村、これらも7級制となる見込みのようであります。

こうした状況の中でも普通会計の歳出決算額に対する人件費の率は10年前の14.0%から13.2%に下がっており、ラスパイレス指数も100.9から94.1に下がっています。妙高市と比較しても同じような数値かと思っております。

また、職員の任用につきましては、平成28年度より施行された地方公務員法上の人事評価に基づき適材適所で登用しております。新規採用につきましても、厚生労働省の求める公正な採用選考により、家柄や家族構成など本人の適性・能力に関係のない事項を把握することはできず、そもそも縁故採用ができない仕組みになっています。さらに、採用選考のプロセスに市長に係ることはなく、政治的任用と一般職の任用は厳密に切り離しておりますので、甘くなるなどというこ

とは一切ございません。

次に2点目の持続可能な市役所づくりです。人口減少により様々な分野において人手不足が生じ、それは行政、市役所も同様になってまいりました。これまでのように予算を確保することや仕組みを整備するだけでは行政サービスを提供できなくなってきました。こうした状況下では、職員数を削減するという方向性よりも職員数の確保・維持という点に重点を置いて組織運営を行っていく必要がございます。

民間インフラが未発達な当市のような過疎地域に暮らす住民からのニーズは、むしろ都市部より多様化しており、取り組まなければならない課題が多いのが現状であります。組織の人的な厚みがない中であって、それらの課題にどう対応していくのか、市長ともども腐心しております。

少ない職員数の中で、質の高い政策を打ち出すためには、職員をルーティンワークや行政が苦手な業務等から解放し、民間の力を借りることができるような仕事については積極的なアウトソーシングを進め、これによって削減できた時間と労力を市役所の職員にしかできない仕事に充てることが持続可能な飛騨市づくりにつながるものと考えており、今議会に提案しております令和5年度予算に市役所業務のアウトソーシングに係る関連予算を盛り込んでいるところであります。

また、盛んに歳出の削減を唱えられますが、歳出は歳入との見合いで決定するものです。今議会の開会日において市長が当初予算の提案説明の中で申し上げましたとおり、身の丈を超えた大きな借金をしない。身の丈を超えた事業を行わない。そうした財政運営を続ける中で少額でも市民のニーズに応えられるような事業を展開していくことが肝要であると考えております。

なお、比較団体として挙げられた新潟県妙高市と飛騨市の大きな違いですが、消防と医療に携わる職員にあると思われれます。妙高市は、消防に関しては隣の上越市さんと広域で行っておられ、医療に関しては市内に56床の県立病院、それと120床の民間病院が立地しております。当市のように市立の病院は持っておられません。消防業務と病院医療業務を市の直営で行っている飛騨市とはこの部分が大きく異なっております。

〔副市長 湯之下明宏 着席〕

○10番（野村勝憲）

今言われた妙高市は、部制は取っていないんですよ。ほかに私は実際にいろいろなところ見てチェックしています。飛騨市ほど人口に対して、人口減少の中で組織が大きいのは、そんなにはないです。

では、奈義町を紹介しましたよね、奈義町は5,700人の人口で、今の職員はどれだけだと思います。89人ですよ。それを20年前からやっていらっしゃるんですよ。90人前後でずーっと。

それではお聞きしますけども、10年前と比べて湯之下副市長は市民の暮らしは良くなったと思われれますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□副市長（湯之下明宏）

市民の皆様それぞれいろいろな方があろうかと思えます。それは10年前も今も変わっていないと思えます。そうした中で、私たちが今、行っておりますのは、一人一人の市民に寄り添う形で、

どうしたら皆さんがそういった充足感を与えられるかということに関して仕事をしているということでございます。

先ほど職員の人数のこととか、部課制のことをおっしゃいましたけども、財政から見た場合に部長であっても課長であっても同じ給料表を引いていけば同じ級に部長と課長がいるだけで、形の違いだけでありまして、やっぱりそこは財政面とか1つの数字だけではなく、全体で把握して理解をしていただく必要があるというふうに思っています。

○10番（野村勝憲）

それでは、10年前と職員の給料は、どのくらい違っているんですか、現在は。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□副市長（湯之下明宏）

今、ちょっと手元に額はございませんが、先ほど申し上げましたとおり定員管理調査というのがございまして、これは県下のものを全て集めて、県のほうで統計として公表もされております。それを見ていただければ、飛騨市がどの位置にあるかということは確実に見ていただけます。総額は申し上げられませんが、それはやっぱり飛騨市の状態を確実に表している数値になっております。これを見てください。それで、身の丈に合ったものということで運営がされているということが読み取れると思います。

○10番（野村勝憲）

ちゃんと数字ぐらい把握しておいてくださいよ。

それでは10年前の財政調整基金は幾らで、現在幾らですか。さらに、一番実際の体力を示す財政力指数は、当時は幾らで、恐らく何ポイントか下がっていると思います。それと21市ある中で多分、財政力指数は最下位だと思いますが、その点はいかがですか。

□副市長（湯之下明宏）

基本的に先ほどから申し上げておりますとおり、財政力指数も含めてなんですけど、歳入に関しましては、この予算というのは交付税とかいろいろなものがあって全体が成り立っております。その中で見て、先ほどから申し上げておりますとおり身の丈に合った財政運営をしているということでもあります。

具体的に、本当にそうしたら県で公表されているものも見てください。どこが悪いのか、そこをはっきりおっしゃっていただければいいんですが、先ほど来申し上げている。

〔不規則発言あり〕

基金に関しましては、財政調整基金につきまして国のほうからもあまりにも多すぎるということがありましたので、これは特定目的基金に積みかけておりまして、資料にも添付しているとおりの健全財政を危ぶませるようなものではないということは議員さんも資料見てご承知のとおりだと思います。

○10番（野村勝憲）

私は具体的な数字を求めているのに、そんなことも頭に入っていないんですか。財政力指数は0.31か0.32でしょう。一番最下位でしょう。そんなことも頭に入っていないの。副市長で、ではそれを答えればいいじゃないの。もう、どうでもいいことを長々と分かりました。これでは、なか

なか身を切る行財政改革はできないことが市民の皆さんは分かったと思います。テレビを御覧の方。

それでは、最後に身を切る議会改革について私のほうから述べます。私が経験したことや真実を伝え、市民の皆さんに判断していただきたいと思います。私は昨年9月、議員定数等特別委員会の委員を辞めました。その理由はある議員の全くその発言により委員会が紛糾し、その件も含め政治倫理審査会にお願いをしましたが、今日まで無回答です。さらにある議員は、私と同じようにたんぼ湯さんから入湯税や瀬戸川の柵の件で相談され、それを受けて11月8日のヒアリングだけで、その後なんの回答もなくたんぼの湯さんから議員活動について疑問視されています。このことはほかのことでもいろいろ耳に入っております。多くの市民からまず議会を変えて、市政をしっかりとチェックしてもらいたいとの言葉をいただいております。残念ながら二元代表制が崩れかけております。何とか市民の負託に応えられる議会にしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

野村議員に申し上げます。

○10番（野村勝憲）

以上です。

◎議長（澤史朗）

以上で10番、野村議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時00分といたします。

（ 休憩 午前11時40分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。4番、上ヶ吹議員。

〔4番 上ヶ吹豊孝 登壇〕

○4番（上ヶ吹豊孝）

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をいたします。

1つ目。学校の部活動地域移行について昨年より市の予算委員会等でよく耳にするようになりました。部活動の地域移行とは2022年6月にスポーツ庁での有識者会議で提言された公立中学校における休日の運動部の部活動を外部に移行する部活動改革の1つとあります。

移行先には地域のスポーツクラブや民間企業、スポーツ少年団等が想定されています。移行先では複数の中学校で集まることが可能となり、従来の部活動では主に教員が指導を行いましたが、部活動の地域移行では外部の部活動指導員が行います。2023年度から3年間を改革推進期間とし、今後、地域移行の準備が進められる予定です。また、部活動指導員とは顧問、主に教員に代わって中学校の部活動における技術指導を行うほか、大会などの引率も担当する学校教員の1人とい

う位置づけとなっています。

部活動地域移行の目的として1つ、中学校の部活動で指導を担当する教員は放課後や休日の練習や大会の引率も行うため、教員の負担を減らし、授業へ注力しやすい環境をつくること、2つ目として少子化によって部員が減少中の部活動では複数の中学校が集まることで人員確保がしやすくなり減少の改善が望まれるとあります。主にこの2点です。

部活動は子供たちにとって教室では得られない貴重な学びの場でもあります。今後、部活動が問題なく地域移行され、生徒が安心して部活動ができることを思い、今回質問いたします。

1つ目、保護者の費用負担について。これまで学校内で行われてきた部活動は、主に教員が指導を担当していたため、保護者の金銭的負担は最小限ですんでいました。

しかし、地域移行が進むと指導者への指導料や生徒の移動の送迎費用等が必要となり保護者の負担が増えることで経済状況が原因で参加できなくなる生徒が増え、生徒間での格差が生まれる心配があります。保護者の負担についてどのような対応を考えているのか伺います。

また、来年度からの部活動地域移行について保護者の皆さんへの説明会等は行われたのでしょうか、併せて伺います。

2つ目、部活指導者の確保について。部活動の地域移行では、指導者の人材確保も大きな課題となっています。特に人口の少ない地域では外部の部活動指導者の確保は簡単ではないと思われまます。今回、市では指導者をどのようにして確保されるのか。また、どのような方に指導を依頼するのか伺います。

3つ目、部活動地域移行の教育的指導について。今回の部活動地域移行の1つとして教員の部活動に費やす時間を減らし学校業務に多くの時間を割けるようになりますとありますが、外部の指導者は技術的な指導を中心に行い、教育的指導、例えば生徒の心の変化への気づき、いじめ対応等への指導は専門でないため行えないと思います。外部指導者が行っている部活動中の生徒への教育的指導が必要になった場合、学校とどのように連携していくのか伺います。

4つ目、部活動の地域移行の課題について。今年度は試験的に神岡中学校と古川中学校で人数の少ないスポーツを統合して指導されていると伺いましたが、来年度以降、地域移行する部活動の計画や予定を伺います。

また、今年度、平日と休日各1日を神岡中学校と古川中学校の部活動の統合を試みて、良い面や課題などがあればお聞かせください。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔教育長 沖畑康子 登壇〕

□教育長（沖畑康子）

部活動の地域移行について4点お答えいたします。まず、1つ目の保護者の費用負担についてでございます。部活動の地域移行については、今年度、飛騨市地域部活動推進協議会を設置し、これまでに3回の協議を行いました。協議会においても指導者への謝金や生徒の移動送迎費用等による保護者の費用負担の増加が懸念され、その負担軽減は重要なことと認識しております。今後、地域クラブ活動として適正で持続可能な運営を行っていくためには、ある程度の費用については徴収する必要がありますが、それを軽減するために市として考えられる支援策としましては、

学校等の施設利用の減免措置、指導者謝金の補助等が挙げられます。また、経済的に困窮する家庭の生徒への支援についても条件を整えて手厚く支援することで、生徒がやりたい活動に参加できるようにすることは、とても重要なことです。今後も全ての生徒にとって、自分がやりたい地域クラブ活動に参加できるよう、保護者の費用負担軽減は最重要課題として扱ってまいります。

また、これらに要する市の財源につきましては、全国市長会においても大きな問題として取り上げられており、都竹市長が副委員長を務める社会文教委員会において、国がしっかりと財政負担を行い、保護者の負担を増やすことがないよう要望されていると承知しております。

なお、部活動地域移行についての保護者の皆様への説明会は、地域クラブ活動の運営団体や実施主体の運営体制等についてある程度整えた上で、保護者の費用負担軽減に関する説明も含めて来年度に行う予定でございます。

次に2点目の部活指導者の確保についてでございます。議員ご指摘のように指導者の人材確保は大変大きな課題です。今年度、岐阜県においては、地域部活動指導者育成研修事業として、指導技術だけでなく、学校での教育方針や部活動の意義、教育的配慮、安全確保・危機管理等の知識・技術を一定程度備えた指導者を育成し、ライセンスを与える取組を始めております。飛騨市からも7名の方が参加され、ライセンスを取得されました。

今後は、令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁が示した学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを踏まえながら、現在、部活動指導員として指導していただいている方や退職教員、指導を希望する教員や企業関係者、競技・活動経験を有する方、文化芸術の専門性や資質・能力を有する方、地域おこし協力隊など、様々な関係者からの指導者確保に努めてまいります。また、県の指導者育成事業等を活用しながら指導者資格の取得を進め、一定の資質を備えた指導者の育成についても検討していく予定でございます。

3点目、部活動地域移行の教育的指導についてでございますが、先ほども述べました地域クラブ活動に関する国のガイドラインでは、指導者の質の保障について「指導技術の担保や生徒の安全・健康面の配慮など、生徒への適切な指導力等の質のみならず、暴言・暴力、行き過ぎた指導、ハラスメント等の行為も根絶する。」と示されています。現在、外部指導者として部活動を指導していただいている方、今後、地域クラブ活動の指導をしていただく方には、公認スポーツ指導者資格の取得や県の指導者育成事業への参加を促すとともに、指導者の質の保障に関する何らかの支援についても検討を進めてまいります。

一方で、議員がおっしゃられるように生徒の心の変化やいじめなどといった教育的指導については、中学校の教頭や生徒指導主事等が窓口となり、学校と情報を共有するとともに、生徒の状況に応じた適切な指導を学校と地域クラブ活動指導者が連携を図りながら行えるような体制を整えていきたいと考えております。

最後に4点目でございます。部活動の地域移行の課題についてです。課題は満載でございますが、来年度、まずは休日の地域クラブ活動として段階的に移行する部活動は、サッカー部とソフトボール部です。

また、神岡中学校と山之村中学校の陸上部、古川中学校と神岡中学校の吹奏楽部は、準備が整い次第、合同部活動をスタートさせる予定です。今後、部員数の減少により団体での大会参加が

難しい競技についても合同部活動をスタートさせ、順次、地域クラブへ移行しながら、令和8年度には全部活動が地域クラブ活動へと移行できるよう運営体制を整えてまいります。

今年度、部員数が少なく単独チームでの大会出場が困難な神岡中学校のサッカー部とソフトボール部は、古川中学校と合同部活動を実施しています。試験的に神岡中学校から古川中学校への生徒の移動を支援するために、春から夏にかけて平日と休日に1日ずつ生徒送迎タクシーを運行しました。これまで、神岡中学校の生徒は、平日は少人数での練習でしたが、古川中学校で多くの仲間と合同練習することで、技術やチーム力のアップにつながりました。また、保護者の送迎の負担も軽減されました。

課題としましては、移動時間が往復で1時間程度かかるため、活動時間が90分ほどとなることや、秋から冬にかけては、日照時間が短く下校時間が早くなるため、移動しての活動は困難な状況であることなどがあります。

令和8年度から全面的に地域クラブ活動としてスタートさせるために、1つ目、運営団体・実施主体の整備。2つ目、保護者の費用負担軽減。3つ目、指導者の質の保障や人材の確保。4つ目、生徒の送迎の在り方など、様々な課題を克服し、飛騨市として、全ての子供たちにとって持続可能な地域クラブ活動の環境整備に努めてまいります。

〔教育長 沖畑康子 着席〕

○4番（上ヶ吹豊孝）

ありがとうございます。我々もそういったスポーツをやっていて、なかなかそういった地域移行するというのは大変だと思います。それで、先ほどもご説明がありましたけど、やっぱり費用負担というのが一番気になっていて、文化系であろうと、スポーツ系であろうと、やはり機材だったり楽器だったりすると、それはやっぱり個人の持ち物になってしまうんですね。それは当然、保護者さんの負担だと思うんですが、それプラス移動費とか指導者の謝礼となると、今、教育長はできるだけ軽減するよというふうだったんですが、やはりチームが集まって、今まで野球なり、サッカーの人数が少なく中学生ができなかったけどチームができると、やっぱりどうしても遠征とか大会に出る機会が増えてくると思うんですね。そうすると、私が勉強した中では、とりあえず今は移行期間ということで、3年間は国の補助金が出るというふうに理解していたんですが、今後ずっと移行されても、そういった親御さんの負担は軽減されるという理解でよろしいのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

今、議員がおっしゃられました3年間は国の補助があるというのは、ちょっと分かりかねますけれども、今後、ずっと持続していける、そういう地域クラブ活動にしようと思っています。おっしゃられましたように子供たちが住んでいるところでありますとか、いろいろな条件によって格差が出ることは、これはできないことだと思っています。

現在、部活動として活動している上でも、部費というのは、部活動費は払っていますが、それくらいの負担は今後も続くかと思いますが、そのほかに必要となるところは先ほどおっしゃられましたように送迎でありますとか、指導者の謝金でありますとか、それから活動場所の費用です

ね、そういったことをございますので、その辺のところを支援しながらできるようにしていきたいと思っていますところをございます。

○4番（上ヶ吹豊孝）

ありがとうございます。あと、指導者の件なんですが、やはり指導者の方は、長年指導というのは自分たちでやられて、ある程度のレベルの方だと思うんですが、ライセンスを与えて、そういった一般的な教育的指導もやられるということなんですが、やはり教員の方と比べたら生徒と接する時間もかなり短いですし、慣れていないので、例えば今、指導される方は恐らく高齢の方と言うのは失礼ですけど、時間に余裕がある方だと思うんですが。そういったことで指導プラスそういったことに本当になじめるのかどうか、それがちょっと気になるんですが、その辺はいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

申し上げたいのは、指導者としてなっただからには、きちんと指導していただけるようにしていただきたいと思っています。

それで、高齢とおっしゃいましたが、高齢だけではなくいろいろな方にご参加をいただきたい。現在ご指導いただいている方々もたくさんいらっしゃいます。私どもとして考えておりますのは、教員もそういったスポーツを続けていて今後も指導を続けたいと思う者はどんどん参加をいたします。

そして、そのほかにもできれば企業等もご協力をいただいて、指導者のそういった面を配慮いただけるようなところがつくれていけないかなということを考えてもしております。そうした中で、やはりそのことはできないからそこで言うのではなくて、できなければやっていただけないというふうに思っているところをございます。

○4番（上ヶ吹豊孝）

今、言われたのは、地域移行の指導者にもそういった教育的指導もやっていただくという理解でよろしいですか。はい、分かりました。

それで、今の教育長の話の中に教員でも今までもそういったいろいろな大会で実績を上げられた教員の方がいらっしゃると思うんですが、働き方改革で教員の時間を、本来の授業とか、生活指導の時間を取ろうということでの改革の1つだと思うんですが、教員の方でもどうしてもクラブを強くしたいという思いがあって、指導される方が出ると思うんですが、今までは教員の方がクラブ活動で練習したり、大会に行っても、あまり優遇されていないということを聞いたんですが、例えば、地域指導者の方には謝礼なり払われる。教員の方はどういった待遇になるのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

教員も地域指導者として登録をして参加をいたします。その場合には兼職兼業の許可を取って行うこととなります。

○4番（上ヶ吹豊孝）

ということは、今までよりも手当が出るという認識でよろしいですか。

□教育長（沖畑康子）

これまでも、3時間、そして6時間という単位で特殊勤務手当という手当がついておりました。したがって、平日はつきませんが、休日においてはその範囲でついていたところがございます。

○4番（上ヶ吹豊孝）

やはり、今後そういった地域移行の指導者の方と教員の方の手当にあまり差があると、また先生のモチベーションも下がるので、その辺はしっかり考えていただきたいと思います。

あと1つ、地域移行は教員の働き方改革ということで、これはちょっと私が新聞か何かで読んだ記事なんですが、下呂市の中学校でも働き方改革で時間を短くするために、たしか記憶では6時間目の授業をなくしたとか、いろいろな行事の準備時間を短くして、要は時間を短縮してクラブ活動の時間は確保するというようなことをちらっと見たような気がするのですが、その辺の何かヒアリングとか参考にされたということはあるのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

下呂市が行っておりますのは、午後4時半の勤務時間までに部活動もそこに入れてしまうということ。つまり、そこは学校部活動として教員が指導しているということになります。

それで、地域部活動は全くこの考え方と異なるものでございますので、そこは違うと思っております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

分かりました。あと1つ、結局、神岡中学校と古川中学校と合同でやるんですけども、例えば、課題の中で出てこなかったんですけど、普段は中学が別で、同じクラブ活動するということで、生徒間とかのトラブルというのは何か目に見えるものはあるのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

今年度行いました部活について、そのようなことは聞いております。子供たちのほうは要するにチームを組んで思いっきりプレイができる仲間が増えているので大変喜んでいるということ聞いております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

なかなか今どきのお子さんは、良い子ばかりで我々の時代とどうも違うなという気がするんですが。

あと1つ、結局、今は試験的に平日1日と休日1日なんですけど、今後だんだん増やされて最終的には地域移行になるのかなというふうに思うんですけども、今のところは、段階的に今は平日1日、休日1日ですよね。そうすると普段は神岡中学校の生徒は中学校で教員から指導を受けるということで、また地域指導の方は専門的な方なので技術が一段レベルアップしていると、そ

うすると教員の方の指導が、素人の教員がたまたま野球部の顧問になったと。そういったことで何か問題は発生しないのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育長（沖畑康子）

平日と休日の指導者の違いによって混乱は起きないかということでございますね。サッカー部、ソフトボール部につきましては、その辺は前から連携をとりながら練習をしております。それで、学校で行っていることが、ちゃんとつながるようになっていっているところで、現在のところ心配はしていません。

ただ、このまま国のほうでは休日の部活動を地域移行するということが今進められているんですね。平日はそのまま学校に残っております。逆に申し上げますと、議員が心配されているように、私どもは指導者が全く別々になってしまうと、それこそ混乱が起きるのではないかということ懸念しております。ですから、できれば平日も含めて何とか全部を地域移行にしていきたいと考えているところでございます。

○4番（上ヶ吹豊孝）

今、教育長が言われたように、やっぱり最終的にはスポーツになると、どうしても勝利至上主義があるので、子供たちも一生懸命やろうと思うと、やっぱりそういったしっかりした指導者に習ったほうが技術も上がるし、いいことだと思うので、できるだけ早く全面的に地域移行をして、教員の方には専門的な教育をやっていただければ一番いいのかなと思っています。

何しろ今から3か年、試験的移行期間ということなんですが、生徒にしてみたら3年間でもう卒業してしまうので、3年間の改革期間なんていうのは、生徒にとっては迷惑な話なので、できるだけ学年ごと、3年間いる間にあまり問題なく部活動ができるようお願いして、次の質問に移りたいと思います。

2つ目、山林を守り災害に強い地盤づくり。昨年12月31日に山形県鶴岡市の住宅の裏山でがけ崩れが発生し2名の尊い命が奪われたニュースは記憶に新しいところです。今回の山崩れの原因として言われているのが、地層が真っ赤で、元々は硬い岩石だったのが、風化することによってもろくなり、土のようになった場所で地盤が弱くなったところに雪解けの水が大量に浸透したことで、斜面の深い部分から土砂が崩れる深層崩壊が起きた可能性が指摘されています。

今回の災害場所は土砂災害警戒区域、イエローゾーンに指定された場所であったそうです。飛騨市においても従来のレッドゾーンやイエローゾーン以外でも整備がされていない山林で風化が進み、地盤が弱くなって山崩れの恐れがないか心配をしています。

そこで、今回、市の対応について質問させていただきます。1つ目、新規土砂災害地域の調査について。本来は森林に雨が降ると、まず雨水の多くは枝葉に付着し、地面まで達した水は土の中に浸透します。森林の土壌には、生物・微生物の活動によりできた大小無数の穴があり、水分をたっぷり蓄えられ、植物が吸収しきれなかった水は湧水となって川へ流れ込みます。

また、森林には土砂崩れを防止する機能もあり、樹木の根は土壌層のさらに深く基岩層にまで達し、土が流れ出すのを食い止める役割をしています。

これは、従来の森林の状態ですが、私が今回心配しているのは、稲作の耕作放棄地には農業用

水路があり、これは素掘り用水路ですが、水田に取り入れていましたが、現在は耕作放棄地となり用水路の整備もされず、落ち葉や枯草等が詰まり、本来の水路から枝分かれして水が流れだし山林の地盤が緩み、今まで起きなかった着雪や暴風により、大きな樹木が根っこから倒れています。これは、地面の蓄えられるキャパシティー以上の水が原因と推測します。こうした耕作放棄地の整備されない水路による土砂災害の心配がありますが、行政としてはそうした場所の調査などはされているのか伺います。

2つ目、元気な山林にするには。私の地域の人工林では50年ほど前には地主の皆さんが、枝打ちや間伐をされていましたが、高齢化や後継者不足により現状は何もされず枝が生い茂って暗く、光がささないため樹木も下草も育たずヒョロヒョロとした細い木しか育っていません。

また、最近では木材の価値が低い間伐を行ったところでも切り倒し状態になっています。これも土地が痩せる原因の1つではないかと思えます。本来、枝打ちや間伐は地主が管理しなければなりません、できない現状の中で山林を昔のような元気な山林にするにはどうしたらよいのか考えをお聞かせください。

また、後継者がいない耕作放棄地と同様に、管理者の高齢化や後継者不在で管理できない山林の維持についてどのように考えているのか併せて伺います。

3つ目、間伐材を備蓄木として利用しては。記憶に新しい2月6日に起きた東日本大震災以降、世界でも最悪の地震災害となったトルコ南部シリア国境付近の大地震です。被災地は晴れた昼間でも2度～3度と厳しい寒さで、夜は氷点下10度程度まで下がる過酷な状況で木材を燃やして暖をとるニュースが流れていました。阪神・淡路大震災、東日本大震災などは冬季の災害で寒さをしのぐ様子をニュースで見た記憶があります。

そこで、飛騨市においても冬場の大きな災害で電気が来なかったことを想定して暖をとるための備蓄木として間伐材を利用すれば、間伐がされず山崩れを防ぐ対策にも、また産業としての林業を守ることにともなうと思われそうですがいかがでしょうか。

以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕

□基盤整備部長（森英樹）

それでは、1点目の新規土砂災害地域の調査についてお答えします。農業用水等の日常の維持管理につきましては、基本的に用水組合や各行政区にお願いしており、耕作放棄における水路等の調査も市としては特に行っておりません。

議員ご指摘のとおり農地が耕作放棄地になった場合、水路には土砂や枯れ葉の堆積により水路は埋没し、本来、水路に流れていたはずの用水は、周辺に分散しながら流れ地中に浸透して、これまで予測していなかった箇所が被災する可能性は否定できません。こうした箇所を未然に防止することも地域を持続する上では大変重要なことであるため、耕作放棄地において関係する箇所の点検は必要なことであると考えています。

今後、区長会や農業改良組合等において、点検等の実施や危険箇所等について市に報告していただくことをお願いするとともに、危険と思われる箇所については、地元区や関係機関と連携し

ながら対応を検討してまいります。

〔基盤整備部長 森英樹 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

2点目の山林の復元と維持についてお答えいたします。市内には、急傾斜など物理的な条件不利地や、議員ご指摘の所有者の高齢化などにより整備が行き届かない未整備森林があります。このため、市では令和3年度から森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度に基づく未整備森林の整備を始めたところです。

森林経営管理制度は、手入れの行き届いていない森林について所有者の意向を確認し、森林の経営及び管理を市町村が経営管理委託を受け、林業経営に適した森林は林業経営者に再委託しますが、林業経営に適さない森林については、市町村が公的に管理する制度となっております。

本市の場合、市内の整備が行き届いていない森林の多くが林業経営に適さない森林であることから、市が所有者から委託を受けて間伐等の森林整備を実施している状況です。これまでの実績は、古川町において約18ヘクタールの間伐を実施したほか、令和5年度には神岡町、河合町において約17ヘクタールの間伐を計画しており、その後も継続して事業を実施することとしています。

また、一定のまとまりがあり、傾斜も比較的緩やかな人工林など、木材生産に適した森林につきましては、飛騨市森林組合などの事業者が国県及び市の補助金を活用し、伐採後の木材を搬出し販売する利用間伐を積極的に実施しております。

森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止、木材等の林産物供給など多面的機能を有しており、市民に様々な恩恵をもたらす緑の社会資本と言われております。今後も、森林の状況や所有者の意向に合わせ、民間事業者と市の役割分担によりその整備に努めてまいります。

3点目の間伐材の備蓄木としての利用についてお答えします。飛騨市における災害時の避難所は、避難者全てを屋内に収容することを前提としており、停電等に備えた発電機、照明のほか、寒さにも対応できるよう燃料、ストーブ等の暖房器具も備蓄しております。議員ご指摘の燃料としての木材備蓄について危機管理課とも協議しましたが、市にはそれに応じた施設がない上、加えて運用上も課題が多く活用は難しいとの認識に至っております。

一方で、議員ご指摘の人工林間伐材の活用や広葉樹のカスケード利用など未利用資源の有効活用は大切な課題と考えており、引き続き研究を進めてまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○4番（上ヶ吹豊孝）

ありがとうございます。まず、用水路の管理の件なんですけど、結局、耕作放棄して何十年も経っていて、地主さんももういなくて荒れ放題なんですけど、今、部長が言われたように本当は地域とか地主で守るべきなんですけど、これは空き家対策と同じで、やりたくてもやる人がいない、やれない。そういったところで、やっぱりどうしても用水路の整備、素掘りなので用水路というほどではないんですけど、言われたように、枝分かれしてもう山林のところに流れ放題なんですよね。そうすると、十分に水を含んだ土地が、ここにも書きましたけど、今までは台風や着雪な

ら途中で折れたりしたんですが、もう根っこから何か所も折れたところを実際に見ているんですね。そうすると、結局、流れて国道なり県道なり市道へ出たときに、どうするんだと言ったら、やっぱり行政の手を借りないとできないと思うんですが、恐らく地元の方でもそういったところがあるという認識は少ないと思うんですよね。そういったときに、どういうふうに地区の方にお知らせするというのか、もし何か案とか、こういったことをすればというのがもしあればお聞かせいただければと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

非常に難しい問題かと思えます。市でそういった箇所をずっとパトロールして、道路とか河川のパトロールのようにして回ってパトロールできれば一番いいかと思うんですが、なかなかそういうところを見つけることも難しいということがありまして、そういう情報を提供していただくという役割を地元の方にお願ひできればなと思っております。

それで、市の技術職員もおりますので、そういった現場を確認させていただいて、これはこのまま放置できるものなのか、それとも幾らかの応急対策をするべきなのかという判断は市のほうでできると思っておりますので、そういった情報の提供をぜひ地元の方にお願ひするしか方法はないのかなと思っておりますので、そういう方法を少し考えていきたいなというふうに思っています。

○4番（上ヶ吹豊孝）

確かに難しいと思えます。というのは、耕作放棄地はもう地主の方もそこへは立ち入っていないものですから、なかなかそういった情報は上がってこないと思えます。なので、やはり一度そういった地区に、やっぱり区長さん宛てにそういった自分のところの耕作放棄地の水路の状況を見るようにといったような行政指導をとりあえずさせていただいて、結構大変なところも私、実際に目にしてるものですから、大変心配しておりますので、ぜひアナウンスのほうをよろしくお願ひします。

あと、間伐の備蓄木の件なんですが、いろいろと日本でも冬場に震災があつて、聞くのは、水でも食料でもトイレでもない。やはり一番は寒さ対策だというふうに聞いております。

それで、今、部長が言われたように発電機があつて、ストーブもあると言われるんですけど、たしか令和3年度の予算で本庁舎と振興事務所には発電機はある。大きいのを入れて防災対策はされたんですけど、たしかそのときの私の質問で公民館とか、そういったところには発電機はあるのかと聞いたら、恐らく規模的には照明だとかそういった応急的なもので、暖をとるとか、そういったものまでは、たしかあの当時はなかったような気がします。

それと、今、私が想定しているのは、冬場の大規模災害なので、例えば二、三日以上、長ければ千葉県のような鉄塔が倒れて2週間以上も停電ということを考えると、体育館なり避難した人が、今はなかなかプライバシーの問題で、話すと人に迷惑かかるとか、昔と違って仲間意識もなくなって、そういったところで、私のイメージは、今の避難を見ると、小学校を指定されて、マンホールトイレシステムということは、小学校のグラウンドがあるので、私は十分グラウンドで薪を焚いて、暖をとって、大きな声で昼間はしゃべって、夜は静かに寝るという想定でいたものですから、備蓄木は、丸太のまま、2メートルのまま切り倒して積み込むということで、場所も

いらない、屋根さえあればいいと。乾燥すると早く燃えるのである程度湿気があったほうが良いというようなことも書いてありましたので、部長の想定は、避難所でストーブを炊いてなんてありますけど、もう少し長期間のことを考えたら、やはり備蓄木、寒さしのぎが一番というふうにあるので、その辺はどうお考えでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

避難所における暖のとり方のご質問と捉えましたのでお答えいたします。

まず、飛騨市の指定避難所については発電機のほかストーブが設置されています。また、各地区の一時避難所におきましては発電機等の整備に補助金を出して援助をしています。現在のところ申請があった地区では、発電機等が整備されています。そのほか、採暖用で毛布8,480枚を市として備蓄しており、これらで寒さをしのぐような対策を取っています。

また、材木、薪によるストーブのところですが、メートル単位で保管した場合には非常に扱いが悪く、実際に使用する場合には、1年以上乾燥させて細かい薪状にしたものを、しかも湿らないように乾燥させた状態でないと使用できない。したがって湿った状態では火がつかないということで非常に扱い上、課題が多いということで、現在、防災担当部門としては問題があると認識しております。

○4番（上ヶ吹豊孝）

ありがとうございます。今、危機管理監が言われたのとは、ちょっと私は違うと思うんですが。例えば、発電機で多分ファンヒーターをたくという意味だと思うんですが、結局、インフラ道路がもし寸断したら燃料が運べないとか、御存じだと思うんですけど発電機は結構音がうるさいですよ。それで、うるさいから距離が離れたら容量がダウンして使えないということもあるので、私は、その暖の取り方よりも、私は今言われた薪ストーブまで思わなかったんですが、夜は最悪そういったことあるかしれませんが、昼間はやはりエコノミー症候群だとか、ストレスだとか、そういったことで、外で暖を取る。

それで、私が調べた備蓄木は細かい薪にしたら確かによく燃えるんですけど、すぐ燃えてしまって消費が激しいと。だから、わざと1年なりしか乾かさない。大木のまま保存して持たせると。それと、小さいたき火ではなくて、大きな輪っかで何十人も集まって励まし合いながら暖を取る。そういったことを私は想定しているものですから、何か寒いから小さいストーブにあたるというのではなくて、私は備蓄木はなかなかいいアイデアだなというふうに思っていたものですから、その辺もちょっと検討していただければというふうに思っております。

まだ想定されてもなかなか準備というのは難しいと思うんですが、そういったところで備蓄木、特に間伐材の今、農林部長が言われましたけど、神岡で19ヘクタールと河合で17ヘクタールでしたか、そういったことで間伐材があるということで、やっぱり販売もされているということなんですけど、何とか備蓄木として検討していただいて、災害はいつ起きるか分かりません。特に寒さしのぎが一番災害で大変ということなので、その辺を十分検討していただいて、災害に備えていただきたいと思います。これで質問を終わります。

〔4番 上ヶ吹豊孝 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で4番、上ヶ吹議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時55分といたします。

（ 休憩 午後1時48分 再開 午後1時55分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。11番、籠山議員。

〔11番 籠山恵美子 登壇〕

○11番（籠山恵美子）

お許しをいただきましたので、早速質問に入りたいと思います。

今の私たちの市民生活というのは、2020年からのコロナ禍以降、ロシアのウクライナ侵攻の影響、円高などで大変厳しくなっています。消費者物価の4.2%の上昇は41年4か月ぶりの異常な伸びだそうで、食料品とエネルギーの値上がり物が物価全体を押し上げています。このインフレは、いまだとどまる気配がありません。先日あたりから、私の周りの主婦たちは会うと開口一番、「電気代どう。」とか「すごいね、高いね。」と驚きの声を連発しています。飛騨も少しずつ寒さが緩んできているとはいえ暖房なしではいられず、新年度を迎える物入りな時期だけに多くの市民の方々が物価高騰に音を上げています。こういう不景気が暮らしを圧迫し続けているときだからこそ福祉の増進が急務であると私は考えます。

そこで、まず1つ目に市当局には福祉支援策の対象条件を広げていただくよう求めます。新年度予算にも市の福祉施策は様々ありますが、やはり対象条件が住民税非課税、こういうのが基本系になっていないでしょうか。その狭い条件では救われない市民が減らないどころか増えてしまいます。困窮しているのは、この非課税の階層だけではなく、もっと太いボーダーラインの方々が同じように苦しんでいます。ぜひ対象条件を緩和して多くの市民生活を支えていただきたい。市の考えを伺います。

次に湯ったりフリーパスの継続を求めます。物価高騰対策の1つで大変好評なのが、湯ったりフリーパスの無料入浴券です。昨年秋から物価や光熱費が高騰していますので、無料入浴券はとてありがたいと利用者の方々が言われます。

しかし、これもこの3月末で終了となってしまいます。入浴施設ににぎわいが戻ってくる事業ですし、もちろん高齢者の家計に優しい福祉サービスですから、今後ともぜひ継続していただきたいと思います。いかがでしょうか。市の考えを伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

私からは湯ったりフリーパスの継続についてお答えを申し上げます。物価高騰対策ということで実施しているわけでございますけれども、予想をはるかに上回る好評な事業になっておりまして、3月の補正予算で助成金1,500万円を追加計上することになっているわけでありまして。

当初は、各温浴施設の令和3年度実績をベースに予算を見込んでいましたが、湯ったりフリーパス券の効果で、各温浴施設の利用者の状況は令和4年11月～2月までの4か月間で前年比1.47倍と1.5倍に近い数字となっております、その内で湯ったりフリーパス券を使われている方が約51%、半分ほどが湯ったりフリーパスを利用されているという状況になっております。

助成金ベースでは、2月末現在で1,650万円ということですので、月平均にすると330万円ということになります。そうすると年間を通して実施すると、今の利用率で約4,000万円の助成額、予算を要するということになるわけです。もっと好評になって利用される方が増えるとこの金額はもっと上がるということになります。

もともとこの事業の趣旨を振り返ってみたいわけではありますが、寒い冬季を迎えるにあたって冬の時期ですので、その中で燃料が高騰している。公共のお風呂を利用いただければ年金生活者の方が多い高齢者世帯の燃料代、水道代を節減していただける、その分家計が助かるということで取組を導入したわけでありまして。

財源としては令和4年度限りの緊急対策ということで地方創生臨時交付金を活用して実施をしているということですが、国の交付金ですけれども、新年度の方針が示されておりません。今段階でこれを次年度に継続しようということになりますと、財源は市の真水の一般財源を持ち出さざるを得ないということになりますので、正直に申し上げまして軽々に継続することは言えない状況にあります。

また、継続を判断するにしても、今後の原油価格・物価高騰がどうなるのかということもございますし、高齢者の方々の生活状況がどうなのかということもあります。また、温浴施設の利用状況、先ほど利用されている方は増えて全体の半分位が湯ったりフリーパスの方だと申し上げましたが、高齢者の対象者の全員でいきますと、湯ったりフリーパスを使われている方は32.6%で3分の1なんです。そうすると、これをどう評価するのかということもあります。

そして、何よりもこの取組が、家計の光熱水費負担の軽減にどの程度役立ったのかということも調査しないといけないということですし、温浴の健康増進で役立ったという声もありますので、そうしたことをどう評価するのかということもあります。こうした多面的な検討をした上で、政策的な効果があるということであれば、また実施するということになりまして、そこが中々難しいということになれば慎重にならざるを得ないということですので、現在の状況をよく見極めて判断してまいりたいというふうに考えております。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

私からは、1点目の福祉支援策の対象条件の緩和についてお答えをいたします。議員ご指摘の

とおり、今般のコロナ禍や物価高の低所得者層への生活支援策の中でも、国でも市でも住民税非課税を基本とする支援策が多くございました。生活に困窮されている方の状況は、収入・所得といった要因のみならず、その方々の生活状況に応じて様々であり、住民税非課税という一律基準による家計支援では、実状としてお困りの方に手が届かない場合もあり、不公平感があることも承知しています。この点につきましては、市としての支援策を考えていくにあたり、支援対象者やその給付方法、事務体制など様々な視点から、別の基準を設けることができないか、これまでに幾度も議論してきました。

そこでは、効果ある給付時期を見定め、それに間に合わせられるような事務の実施体制など具体的に検討してまいりましたが、迅速かつ簡易な給付ということと、個別の事情に対する丁寧な対応を両立できる実施方法がうまく見出せておらず、住民税非課税世帯での線引きとなっているのが実態です。

昨年度以降、国で実施された住民税非課税世帯への10万円や5万円給付の際は、課税世帯でも家計急変世帯は、簡易な判定基準で支給できるようになっていましたが、本市でもその実績は20世帯に満たない状況でした。ただ、簡易な基準であっても一般的には分かりづらく申請に出向かれる方も少なかったのが実情ですし、これが非常に多くなりますと今度は市町村の事務体制が追いつかなくなることが見込まれます。一律的な給付施策における給付対象者の範囲拡大については、実施方法を見出すために、さらに掘り下げて研究する必要があります。

市では、これまでも課税・非課税に捉われず家計急変や生活困窮等、個別に相談を受け、就労機会の減少や借入金返済による生活苦などの様々な要因に応じ、ほか自治体にはない多様な施策を実施してきており、引き続き精一杯お困りごとに対応していきたいと考えています。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

○11番（籠山恵美子）

まず、湯ったりフリーパスですけれども、対象者の32.6%が利用されているということは、随分利用率が高いのではないかなと私は思っているんですけども、財源ということになると、真水をどうやって工面するか、どう確保するのかということだろうと思います。でも、飛騨市はまだ余裕があるのではないかなと私は思っているんですけども、何とか一応分析していただいて継続していただくと大変皆さんは喜ばれるのではないかなと思います。

そして、今の対象条件ですけれども、やっぱり本当に求めている方たちが利用しているかという捕捉率ですよ。これがやはり低い。全体に低いですよ。飛騨市だけの問題ではないのかもかもしれませんけれども。せっかくこういう制度があるのに、なぜこんなに利用者が少ないのだろうといつも思っています。ですから、これをどうするかなんですけども、いろいろご苦労されているようですけども、例えば、小学校の就学援助制度というのは、基本的には生活保護を受けている方々は単純に給食費なんかそういうものがちゃんと免除されますよね。準用保護と言われる、それに近い低所得の方々の子供たちというのをどう拾うかと、学校でどういうふうにそれを把握して、少しでも就学援助に届くようにやろうかというときに基準があるんですよ。生活保護基準の1.3倍～1.5倍。これは自治体によって違うんですけども、飛騨市の場合だと1.3倍ぐらいだと前に聞きましたが、そういう物差しをある程度持って、だから生活保護を受けていないけれども困窮しているなという子供たちを学校で見つけたら校長先生は最終的にですけれど

も、その子に就学援助制度を利用してもらおう。こういうことができるようになって、その目安、物差しがそういう基準なんですね。そういうことが市民福祉の分野ではできないものでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

今ほど申し上げましたように幾度となくこれまで議論をしてきたんです。住民税非課税世帯という枠ではなくてというところで。でも、やっぱりうまくいくような平等性を保てるような仕組みがなかなかできてこなくて、国も結局はいまだに住民税非課税世帯という枠を使っています。

それで、ただし今、議員さんおっしゃったような方々がいらっしゃることは十分承知しています。そのために新年度、地域生活安心支援センターも少し拡充をいたしまして、アウトリーチで出かけて行って、ご訪問していくですとか、あるいは地域包括ケア課のほうでは高齢者の見守り相談員がいるのですが、ここをもう少し古川町と神岡町で手厚くなる配置をできるような見込みで4月からなっていくしますので、そういった聞き取りそういったところの捕捉ができていければいいなということを思っています。

○11番（籠山恵美子）

飛騨市の場合は、例えば、その対象条件のときに住民税非課税という年収百数万円ぐらいですよ。対象になれるのは本当に低い方々ですよ。ですから、市民の生活はとてもそんなものではないと。ですからその底上げ、引き上げというのをどういうふうにある程度の、きちんと個別にいろいろと事情はあると思いますし、それをきちんと配慮してくださるのはとても大事なことです。やはりこういうことを放置しておく、いつになってもせつかくそういう制度をつくっても、それを利用される方が少なく、救われる方も少なく、結局、捕捉率はいつまでも低いという状態なものですから。そこが何とか改善できないのかなと思いますけれども、住民税非課税の一点何倍とかというふうな物差しをつくることはできないんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

今も藤井部長が答弁したんですが、要は基準ではなくて捕捉の問題なんです。1.5倍でも1.3倍でもいいんですが、1.3倍の人はどこにいるのかを見つけるのが難しいんです。税務情報を引かないといけないんですけど、税務情報は勝手に使えないので、もちろん使うんですけども、それを使うんですが、一旦本人に返して了解をもらうみたいな手続きが必要なんです。そこが難しいんです。

それともう1つは、1.3倍なのか、1.4倍なのか、1.5倍なのか、仮にそうしたとしても、そこで線を引けば、またその線が適当かという問題もどうしても起きてくる。しかも捕捉するのにすごい時間がかかるので、結局、特に新型コロナウイルス感染症の間そうなんですけども、今決めてすぐ動きたいというところで3か月も4か月もかかってしまって効果が出ないということになって、そこが本当に苦労してきたところなんです。

それで、マイナンバーみたいなものが普及して税務情報と結びつけられて、しかも口座番号の口座情報もあって、そこでバツと一発でデータで弾き出せる仕組みができれば、恐らくこれは劇

的に変わると思うのですが、そこも例の10万円の給付金のときも国でもそういう議論が随分ありましたがけれども、やはりこれは本当に苦勞しているというのが我々の率直なところで、いい方法があったら教えてもらいたいというのが正直なところなんです。それくらい苦勞しながらやってきているということで、これからもまた考えていきたいと思いますが、ちょっとそういう事情にあるということはぜひご理解いただきたいというふうに思います。

○11番（籠山恵美子）

これからぜひ研究していただきたいですし、現場の方、職員の方にお聞きしましたら、「ふらっと」という相談機関というのがありますよね。とにかく困ったらまず相談してくださいということでしたが、そういうものをうまく活用して、遠慮なく困ったら広報を見て、この制度を私も使えるかなと気づいてもらうことはとても大事ですよ。そしたら、まず駆け込むところがそのふらっとというところになるのかなと思いますが、ちょっとそのふらっとの役割というものを、私も誤解すると困るので、説明していただいて、それが活用できるかどうか。ご回答願えますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

地域生活安心支援センター「ふらっと」というものを令和3年度から、令和4年度に本格的に動き出した感じでございますが、ここはあくまでも第一の相談窓口ということでハートピアにございます。課としては総合福祉課の中に、課内室のような形で設置しています。ここにワンストップで何かありましたらご相談いただければ、福祉部門、ハートピアにそろっておりますので、そこからまたいろいろなことをおつなぎしていくような形になってこようかと思っております。

例えば、高齢者の方のご相談でしたら、横に地域包括支援センターございますので、すぐにおつなぎしたりですとか、母子保健のことがございましたら、向いに市民保健課がございますのでそちらにおつなぎしたりですとか、そこには今は正職員が3名、専門職が何人かいます。アウトリーチとして、例えば作業療法士の方も委託をお願いして常時ではございませんがいらっしゃいますので、いろいろなご相談には乗れると思っておりますし、保健士、それから保育士、精神保健福祉士というようないろいろな専門職の方がいらっしゃいますので、まずはそこへ相談に来ていただくことが第一かなと思っております。

2か月に1回くらいのペースではないかなと思っておりますが、回覧で何かあったらこちらへお越しくださいという形で町内回覧という形でチラシも入れておりますので、今後もさらに啓発には努めていきたいと思っております。

○11番（籠山恵美子）

ぜひ、こういうところもあるのだということは、同報無線などでも大いに音のアピールもしていただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

せつかくある制度ですから、そこにたどり着けずにいる方が結構いるのではないかなと思うと本当に残念でならないので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に移ります。次は学校給食の無償化を今こそ決断していただきたいと、粘り強くちょっと質問したいと思ひます。2020年の3月、そして2022年の6月議会で私は学校給食の無償化を質問しております。市長の答弁は全ての世帯に一律補助は慎重な判断が要するという答弁でありましたし、

また、6月には政策的に粗い取組であり考えていないというものでした。

ですけれども、あれから短期間で子供たちを取り巻く全国の状況は大きく変わってきました。なので、私はやはりこうやって議論するという事は、私はあくまでも合意形成のために議論をしているつもりですので、合意ができるまでは粘り強くやり合いたいなと思っているので、そういうことですのでよろしくお願いします。

2020年に小学校、中学校とも給食無償化を実施したのは、当時は82自治体でしたけれども、その後、この2年間で254自治体に広がっています。今、少子化と子育てで最も求められているのが、教育費の負担軽減です。ですので、学校給食費の無償化が、このように一気に進んでいるんです。これは大事な子育て支援だと思います。高山市、下呂市ともに軽減措置ではありますがけれども、既に前進しています。市長にぜひ訴えたいんですが、子供たちは自分では、自らお金は稼げません。ですから一律給付はいかなものかとよく言われることなんですけれども、ほかの自治体も学校給食の無償化を渋っている自治体ではよく言われることなんですけれども、どの家庭の子にも対等・平等に無償化を一律給付するというのは、本来当たり前だと私は考えます。それが社会で子育てするということですし、今、岸田政権も一生懸命、国が子供を育てるんだと言って、所得制限なんかもとっばらって頑張ろうとしています。そういう時代になっているということなんだと思うんですね。SDGsの誰1人取り残さない、この精神、これが給食費の無償化にもとても大事だと思います。学校給食の無償化をぜひ早期に実施していただいて、市民の子育てを応援していただきたいと考えています。まず、市長のそれからどうお考えが変わったのか、変わらないのか、今の時点での市長の考えを伺いたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

学校給食の無償化についてのお話でございます。改めてお答えいたします。結論から申し上げますと、ご期待に沿えないんですが、私は学校給食の無償化を行う考えはございません。

全国や県内でも子育て支援の一環として給食費の完全無償化を始める自治体があるということは当然承知しておりますし、物価高騰対策のための地方創生臨時交付金を活用して期間限定で無償化を行うという自治体もございます。これは岐阜県の中にもあるわけです。こうした政策や取組は、それぞれの自治体の判断ですし、これを否定するつもりは当然ないわけではありますが、私自身の率直な思いとして、この学校給食を無償化するという政策的な思考プロセス、これがどうしても理解できないんです。議員ご指摘のように、教育費の負担軽減が重要だということは十二分に理解するんです。しかし、それは給食費の無償化で対応することなのかというところが、どうしても私には理解ができない。

そもそも市民は、どこの、教育費と一言で言っても教育費とはあらゆるものがあるわけでありまして教育費のどこに負担を感じているのか、まずその議論が抜け落ちますよね。

それから、その中で本当に真に支援しなければならない人は誰なのか、ここの議論もはっきり議論されていないわけです。手段として先ほども申し上げたように給食費の無償化だけが手段なのか、ほかにそれに代わる手段はないのかという議論もきちんと行われたい。ほかにないとして、

ほかには手段がないんだと、給食費しかないんだとして、これを継続して実施していただくの財政負担に耐えられる状況にあるのかどうか、そういった議論もあります。

それで、私たち市役所では、今回の令和5年度の当初予算もそうですが、こうした議論を延々と市役所の中でやっているわけです。当初予算だけでも80時間、私のところで議論しているんです。その中身はこういうことなんですね。ほかの方法はないのか。そもそも誰が困っているのか、その人達はどこにいるのか、こういうことを議論している。議会の場でも本来議論しなければいけないのは、そういうことだというふうに私は思います。それが精緻な政策論ということですし、そこが結論だけポンと出てくるところが粗いのではないかと言うことを申し上げているということでもあります。

それで、その肝心の政策論の根幹の部分というのをまずしっかり議論した上で、この話は議論すべきではないかというふうに思います。

その点でいくつか申し上げますと、教育費の費用の負担感というのはどこに感じているんだろうというこの議論です。インターネットでも様々な調査が入手できます。飛騨市に特化したものはありませんけれども、おおむね全国同じだろうというふうに考えられます。

例えば、労働者福祉中央協議会というところが2019年に発表している調査がございます。これはネットで簡単に拾えます。教育費にかなり負担感があると答えた人は、上のお子さんが中学生までの場合は16.4%なんですね。公立高校になりますと、これが32.0%になります。短大・専門学校等に行くとも50.9%、約半分になります。国公立大学になると54.6%になります。私立大学になると68.6%、約7割ということで圧倒的に大学・専門学校以上のところで負担を感じていることが分かります。

平成25年の内閣府の調査、これも調べますと大学・短大・専門学校の子供を持つ親の方で負担感が大きいと答えられているのが55.6%いらっしゃいます。しかし小中高までは38.0%なんです。恐らくこれも小中高分解しますと、小学校、中学校の負担感はずっと低くなるんだというふうに見られます。こうした数字を見ただけでも、一律に全ての給食費を無償化するというのは、教育費の負担軽減のうちどこをやるんだ、どこが負担感を感じているんだというところの議論の精緻さに欠けるのではないかと。加えて、家庭の経済状況も千差万別です。極めて厳しい状況にある家庭もちろんありますが、裕福で十二分な収入のあるという家もあるわけです。そうしたことを考慮すると、なおさらということになるわけです。

子どもはこうした考え方に基きまして、教育費の負担軽減は当然市としてやらなければならない。その際に、支援すべき対象者を見定めるということに注力をしてきたわけですし、だからこそ、先ほどのお話のようにどこで線を引くか、補捉をどうするかについて再三悩みながらやってきたということなんです。

例えば、先ほど井端議員への答弁でも少し申し上げましたが、入学準備品購入支援助成がございます。より教育費負担が大きいのは高校生だろうということで、18歳までの医療費無料化をまずやって、そして、その上で入学準備品購入助成について上限額を今年度から1万円引き上げて、3万円から4万円にしたということなんです。

さらに、中学校ではどうかと考えると、これは費用のかかるスポーツの部活、ここが大変だという、そういったお声が多いというふうに認識しておりまして、飛騨市スポーツ活動充実交付金、

ふるさと納税を使ったものですが、1人あたり7,000円を今年度から給付していますが、これがまさしくそういう考えです。

それから文化部の部活では、吹奏楽部の楽器が大変だということをずいぶん聞きました。これについては、学校所有という形で、学校で楽器を持つという形で保護者の方の負担を軽減するなど行ってきましたし、奨学金で言いますと、ひとり親世帯とか低所得世帯の方には、一定の所得基準で貸付年度ごとに償還を免除する制度も拡充してきたわけでございます。

給食費についても実費ではありますけれども、今年度に引き続き令和5年度も物価高騰分は公費によって支援すると、給食費を値上げしないで安全安心な給食を提供するという方針は継続するというので、予算を上程したわけであります。また市内事業者の方のお菓子やデザートなどを提供する「ありがとう給食」や、それから地場産の食材を給食に使用する「ふるさと学校給食」も今後も続けていきたいと考えているところでございます。

それで、中央大学に宮本太郎という教授がいらっしゃいまして、新聞にあるときにこういうことを書いておられまして、メモを取っております。どうおっしゃっているかと言いますと「人々から集めた税を社会に必要な形に変換して返すのが政治の技だ。」とこういうふうにおっしゃっています。「その過程の中で、社会で解決できない困難を打開する政策や制度が生まれる。」このようなことをおっしゃいまして、全く私、同感です。お金をそのまま給付するのではなくて、社会で必要なところを見定めて、その形を変えて制度にして出すところで本当の真に必要な制度とか政策が生まれてくる。宮本先生のお考え、本当にこのとおりだと思ひまして、このような形で一律の給付、減免ということではなくて、精緻な議論を重ねた上で政策を打ち出していきたいと考えているところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○11番（籠山恵美子）

市長のおっしゃることは、ある面ではよく理解できます。今日の午前中、井端議員の質問にもあったように本当に年齢が上がるたびに教育費の負担感が大きいというのもそのとおりだと思います。

ここで、私はまた違う角度から市長に伺いたいと思うんです。なぜ市長に聞くかと言うと市長は設置者だからですね。教育長に聞くと教育の中身に入っていきまじうるので、ちょっとまずいと思いますので。

給食費の無償化を求める根拠というのは、まず子育て支援、あるいはそういう子育ての負担軽減、それはもちろんありますけれども、義務教育は無償とするという憲法第26条なんですね。これは権利なんです。教科書は無償です。ですから教科書と同じように教育の一環である給食を無償にするというのは、政治の責任だと思うんです。こういうことを言うと、「でも学校給食法の11条というのがあって、これは給食費は保護者の負担だと書いてある。」と、こういう声が必要はね返ってきます。

ですけれども、それは次に置いておいて、まず、市長に伺いますが、義務教育は無償であると。このことについては異論はありませんね。

◎議長（澤史朗）

よろしいですか。

○11番（籠山恵美子）

いちいち立ったり、座ったりするのもあれですから続けます。

そういうことで言いますと、給食費は保護者の負担という法律がある。この法律ができたのは1951年～1954年ぐらいの話なんですね。当時の食育事情、食糧事情というのはまた当時のものがあつたと思います。ですから、給食費の負担は保護者にお願いするという法律になったんだと思います。ですけれども、当時の国会でのやりとりの中でも、その当時の政府でさえ義務教育の無償をできるだけ広範囲に実現するために、学用品、学校給食費などの無償も考えているという答弁が残っているんですね。この議事録、そしてこの見解は今も変わっていないんですよ。歴代の政府でこれを手直しされたということありませんから変わっていません。ですから、今、学校給食費無償化のことも国でも議論になっていますけど、岸田総理も山岡文科大臣もともに自治体が全額補助することを妨げるものではないと言っているんですね。国会で答弁しています。

でも、私はこれは本来憲法に書かれているんですから、国がやるべきだと思っているんですよ。ですけれども、国は地方自治体の設置者である市長などがやるのであれば妨げませんよと、責任を転嫁させていると思っているんです。ですけれども、その国の責任を求めながらも、でも、市長が市長の裁量でできるのであれば、完全無償化。そのために言ってみれば無償化というジグソーパズルに1つボコッと穴が空いています。パズルがありません。これは今日、学校給食の無償化の穴です。これを今パコンと埋めて全国どこでも給食費無償化になったら完全義務教育の無償化になるんですよ。そのあたりはどんなふうにお考えですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

義務教育の上で、義務教育は当然無償でありますし、その意味で学校給食の給食費も当然無償化の中にも含めるべきではないかという憲法上の議論があるのは私も承知しておりますし、ただ、その上で学校給食法があつて、給食費を取るということも前提としているということも当然承知をしているわけでございます。

ただ、憲法論として義務教育の無償ということで給食費を無償にするということであれば、これはやっぱり先ほどおっしゃったように国において国一律にやるべきことだというふうに思います。憲法14条が法の下での平等を定めているわけですが、ある首長が判断した自治体は憲法上の無償化になり、ある判断しない自治体は有償であるということでは、これは法の下での平等に反する。ここは、やはりしっかり国において議論すべき問題ではないかと。それを地方自治体が解決するというのではないのではないかと。これは憲法論、つまり義務教育は無償であるということからスタートするのであれば私はそういう結論になるというふうに思います。

また、先ほど義務教育の話をご紹介いただきましたけども、岸田総理等のそういった発言は私は承知してはおりませんでしたけど、これはやっぱり、本当にいわば無責任な話でありまして、自治体が勝手にやる分は知らんよというようなことではないと思うんですね。やはり今回も去年も地方創生臨時交付金を給食費の無償化に充てていいというようなことが、実は書かれたものですから、市長会なんかでも集まると、さあどうするんだみたいな話を、我々顔を突き合わせてよく話をしました。でも、そのときにもやれと言うのなら、きちんと一律にやって財源を保障すべきだ

し、使えるよと言って判断を任せて何となく世論ができ上がってきて地方が負担せざるを得ないというところに追い込んでいくというような、いわばこうかつなやり方ではないかというふうに私は感じましたので、こうしたことについては方針を示すなら示すでしっかりやっていただくべきだということは、今後も必要に応じて国には言っていきたいというふうに思います。

○11番（籠山恵美子）

本当に国の立場、態度としては本当にそのとおりです。では、国がやると言うまで10年、20年義務教育の完全無償化というのは実現しないのでしょうかということなんですけれども、その間、地方自治体でやれることはないかなと私は考えたんですね。

それで、今回の市長は説明資料、所信表明、この中でとてもすばらしい決意を述べているんですよ。例えば15ページ、持続可能な産業づくりのところで、市長は、例えば人材確保のことでこう書いてあるんです。「国や県の支援が行き届かない部分を市が一定の基準までカバーするという考えで、制度の拡充を図りました。」ということ。持続可能な産業の基盤づくりについてこういう決意を述べているんですね。

それからもう1つあるんですよ。もっとあるかもしれません。17ページでは物価高対策のところで、やはり市長がこう述べています。「仮に政府の対策がなくとも、必要に応じて市独自に迅速な対策を講じることができるよう予備費に1億円を確保し、これを財源に機動的に対処していく方針とします。」。これは原油価格物価高騰対策についての農畜産業への支援のことについて書いてあります。とてもこれは大事なことで、国がやらなくてもまず市で独自に地方自治体でこうやって頑張っている。兵庫県の明石市の市長もこんなことをおっしゃっていましたけれども、こういう覚悟というか、こういう決意は本当に市民にとっては嬉しいことです。頼もしいです。こういう姿勢で学校給食費の無償化には望めないのでしょうか。これはどうしても駄目ですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

今るご紹介いただいたような考え方なんです。私は実際にそうなんです。そう考えているんです。そう考えているんですが、これと給食費の話が違うのは、目的を同じ、つまり政府、国がやろうとしていることと市が今やろうとしていることの目的が一緒で、その手段として足りないところはどんどん市で補っていくということなんです。

ただ、先ほど申し上げたように給食費の無償化の政策プロセスで理解できないのは、なぜ給食費なんだというところなんです。なぜ給食費なのか。教育費の負担軽減をしなければいけないのだったら、ほかにもいっぱいやり方があるだろうと。なぜ給食費なのかというところが、私は理解ができません。義務教育論から入ってくれば、先ほどのようにそれは国がユニバーサルサービスとしてやるべきだというふうに思います。教育論の話から入ってきたら、それではほかの方法はあるのか。そこの代替手段をいろいろな手段を議論するのが政策議論の場であり、議会だと思えます。そこが違うんです。繰り返しですけど、国と同じ目的、同じ問題意識を持っていて政策手段が足りないところがあれば補います。でも、今は給食費の議論というのは、違う政策があるかどうかの議論をもうちょっとここですべきではないか。ほかの方法があるのではないか。ここです。ここの議論をしなければいけないと思っているので、先ほどの所信表明は全く私の考えな

んですが、今のこの議論と直接はリンクしてこないということになるわけです。

○11番（籠山恵美子）

市長は先ほど、やはり一律給付ということについても触れられて、やはり本当に困っている人を助けてやりたいんだという思いは大変強いようです。それは当然大事なことなんですけれども、もし、国や県が給食費無償にしますと言ったら、飛騨市は受けてくださいますよね。ちょっとそれは違うのではないのと押し返したりしませんよね。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

もちろん単純に押し返したりはしませんが、必ず財源はあるんでしょうねと。財源を保障してくれるんでしょうねということは申し上げます。

実はほかにもいっぱい例があって、最近国が決めていいことだからやろうと。知らない間に市町村の負担は全体の6分の1ですとか、4分の1ですとか、ここ数か月の間でもあるんです。その都度、全国市長会で目を光らせていて国に申し入れしているんです。ここ本当に数か月の中でもありました。私も今、役をやっているものですから、そういうことがありました。

ですので、国、あるいは県が学校給食を無償化にするとしたときは、当然、財源は保障してくれるんでしょうねと。保障していただければ当然やります。自分たちで持てばというと、それはおかしいのではないかとということを行うということになると思います。

○11番（籠山恵美子）

財源論をいつもこういうことをやろうと思うと出てくる話なので、私も私なりに必死で予算書、決算書を見たんです。それで、もし財源が財源論で厳しいんだということを市長がおっしゃいましたらちょっと言ってやろうと思って用意したんですけど、例えば、市の給食費の無償化に必要なのは前にも市長がおっしゃっていました。同じです。約9,000万円です。これは飛騨市の一般会計182億円、新年度ですけれど、これのわずか0.5%なんです。

そして飛騨市は一方で市の実質収支、決算剰余金ですけれども、これをずっと見てみましたら、ここ10年、毎年11億円、あるいは十二、三億円の大黒字であります。そして、その半分を財政調整基金に積みましても半分残るわけですから、給食費の9,000万円は剰余金で補えると、前にちょっと議論しました財政調整基金の話があつてなりましたけど、財政調整基金を取り崩さなくても剰余金で毎年、学校給食費を賄えますよという、こういうことができるのではないかと私は思ったんです。ですから、国もいよいよ子育て対策には先ほど言ったように所得制限を撤廃しておりますし、飛騨市も誰1人残さず給食費を無償にして、ぜひ子育て支援を充実させて欲しいと願うばかりですので、またどこかで続きをやりたいと思います。

次に移ります。水道事業の抜本的な見直しについて伺います。地方公営企業、いわゆる企業会計ですね。これは経済性の発揮と公共の福祉の増進を経営の基本原則とするものです。果たして飛騨市の水道事業はそのようになっているのでしょうか。

昨年に続いて、今議会に再度、水道事業経営戦略の見直し案というのが提案されております。要は物価高騰などの影響で水道事業経営が厳しいため、今後、5年間の見込みの試算、水道料金の引き上げ、財源・投資額の見直しという内容でありました。

そもそも社会情勢の影響がどうあれ、経営の主な原資を受益者負担という市民からの水道料金に頼るばかりでは八方塞がりではないでしょうか。公営企業会計を市独自の柔軟なやり方で抜本的に見直してはいかがでしょうか。同じ公営企業会計である市民病院の会計状況と比較検討してみますと、水道事業はなぜ独立採算、受益者負担の原則、こういうものにかたくなに縛られているのか、私は甚だ疑問であります。と言って市民病院を批判するものではありません。市民病院に必要なものをちゃんと飛騨市は手当をしているわけですから、片や水道事業はちょっとどうしてだろうという感じです。いじめられているのではないかと思います。市民にとって公共料金の値上がりは、まさに残酷な仕打ちなんです。市民の方が「なぜわたしが納めた税金で上手にやってくれないのか。」「そんなに市は金がないのか。」と憤るのも無理のないことではありませんか。公共公営企業会計には、繰出金の仕組みなどがあるのですから地方分権を生かして、市独自策を練りながら市民のための抜本的見直しをしていただきたい。なるべく水道料金を上げないでいただきたい。こう思いますし、市当局の考えを伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

公営企業会計の水道事業に対する独自の繰り出しができないかという趣旨のお話でございます。とても良い議論ができていて嬉しいんですけども、結論から申し上げますと、この後あまりご期待に沿えるような答弁になりませんので、その上で申し上げていきたいと思っております。

水道事業の経営というのは、地方公営企業法に基づく独立採算が原則ということです。「その経費は地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならない。」と、このように定められております。そのため水道事業は、税金によらず料金収入などによって運営されなければならないということは、これが原則のルールということでもあります。

一方で、税金で賄うべき費用、つまり一般会計から水道事業会計に繰り出しできる費用というのも地方公営企業法で定められているわけです。その文言がどうなっているかということで見ますと、「地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」または「能率的な経営を行っても、なおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費」とこのように書いてあります。これを具体的に申し上げますと、消火栓の設置とか管理に要する費用、あるいは旧簡易水道施設建設に伴う起債の償還費用というようなものが該当するということになっているわけです。したがって一般会計から繰り出しできる費用というのは一応決まっているんだということです。

それで、今年度については、電気代の高騰により事業経費が増大しているということで、水道事業への支援が必要な場合には国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金というのが活用できるということになっていたものですから、一般会計から1,270万円の繰り出しを行う補正予算を本議会に上程しているということです。ということは恐らく議員も十分分かっているということだと思います。その上で、なんとか地方分権でこのルールを乗り越えられないのかというのがご主旨かと思います。確かに基準を超える繰り出しを行っても、罰則があるわけではないんですね。しかし、公営企業繰出制度というのは、公営企業法に定める経営に関する基本原則

を堅持するという趣旨から無秩序な繰り出しを避けるという趣旨でもともと設けられているわけですので、私は守るべきルールであるというふうに考えています。

それで仮に将来、独自に一般会計からの繰り出しが必要となる、つまりこれを超えて市がやらなくてはいけない事態が来ることがあったとしても、極めてそれは慎重に判断しなければいけないんだと。このように考えております。

一方で、水道料金の引き上げの議論の際にも本当に悩みに悩みまして、飛騨市は年金生活高齢者の方が多い過疎自治体ですので、この値上げが暮らしを直撃するということがもう分かるわけですね。もう目の前に見えてくるわけです。なので、本当に悩みに悩んで水道料金を今、値上げの議論というのをしてきたわけでありましたが、やはりそういうことを考えると将来的に一般会計からの繰り出しを制限しているというこの地方公営企業の経営の仕組み自体は改められていく必要があるというふうに考えます。

これはやはり人口減少と少子高齢化が進む中で、水道事業の経営状況の悪化というのは全国的な課題です。自らの努力だけでは経営を維持することが困難な水道事業者が増加するということももう目に見えております。こうしたことがありますので、全国の水道を運営する自治体等で構成される公益社団法人日本水道協会という団体がありますけれども、毎年、国に対してこの地方公営企業繰出制度の拡充や起債に対する交付税措置、これを拡充してほしいということを強く毎年要望しております。

したがって、こういった要望に基づいて徐々に拡充はされているんですけども、こうして要望しておりますので、やはりさらなる制度の拡充を目指して引き続き同協会を通じて強く国に要望していきたいというふうに考えているところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○11番（籠山恵美子）

本当に水道事業というのは上水道で言えば、飛騨市の場合は、そんなに高いほうではないと思いますが、なんせ下水道とセットになっていますから。上水道と下水道の料金というのは結構な額になるんですよ。市民病院も、それから水道事業も同じ公営企業会計ですから法律は一緒です。公営企業法第17条に沿って運営されるわけですけども、私はこうやって同じ公営企業会計の市民病院と水道事業を見比べたときに、なぜ同じ公営企業、同じ法律の下でやられているのに、なぜこんなに市の繰出金が違うのだらうと疑問でなりません。もちろん市民病院は市民の命に関わる大事な病院ですから、それは決して維持しなければならないです。でも、水道も同じ市民にとってみれば大事なライフラインなんですよ。

そういったときに、例えば、今年度の新しい令和5年度の予算書を見比べてみましたら、市民病院への一般会計からの繰り出しというのは、すごく大きいんですよ。2億5,741万8,000円一般会計の繰入金、要するに一般会計から市民病院に繰り出しているということですね。しかも、その内容はハードな事業だけではありません。不採算医療に要する経費、これもその中に入っています。研究・研修費に要する経費、様々入っているんですよ、ソフト事業に。

ですが、片や水道事業は一般会計からの繰り入れは2,800万円なんですよ。ほぼ10分の1なんです。でも、水道事業にしても公営企業法第17条の、先ほども市長が説明されましたけれども、水道料金が高くなった場合に、高水準になった場合に、それを止めるためにも使えるように文言

は書いてあるんですね。それで、基本的には独立採算ということは打ち出していますけれども、何も受益者負担だけでやれというふうではない。ほかにいろいろ使えると言ったらちゃんと書いてあるものですから。この辺りを私たち市民はどうひもといたらいいのでしょうか。市民病院にこれだけやれるんだと、水道事業ももうちょっと繰り入れて水道料金を抑えてくださいよと言いたいです。いかがですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□財政課長（上畑浩司）

飛騨市は、水道事業と病院事業というふうに2つ企業会計がございます。それぞれ大きな違いは、例えば、病院事業に対する繰出金というのは、普通交付税と特別交付税で措置されている金額、これを出しているわけでございます。これはもちろんの繰出し基準に沿って出してはいるわけなんです。例えば、市民病院で申し上げますと、病床数、つまりベッド数です。ベッドにつき単価が幾らというようなそういう積算で特別交付税で措置されておりますし、また、救急告示病院ということで指定されているということでも3,000万円ほど交付税で入ってくるというような仕組みになっておりまして、病院に出している金額というのはあくまでも普通交付税、特別交付税で措置されている金額をトンネルで流しているだけとこういう解釈をしていただければいいかと思っております。

いずれにしても水道事業も病院事業も飛騨市は繰出し基準という総務省からの通達に沿って適正に算定しておりまして、こちらだけ特別に出すとか、出さないとか、そういったことは一切ないものでございます。

○11番（籠山恵美子）

病院のほうの事情は分かりました。そうしますと、水道事業のほうについては、繰入れようとすると、それこそ真水という市の一般会計のお金を市独自に入れるということになるので、なかなか繰入れられないよということなんですね。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□財政課長（上畑浩司）

水道事業に対する繰出金というのは2つありまして、消火栓に要する経費ということが1つ目。2つ目は旧簡易水道事業の借金に対する交付税措置がされている金額、これを算定して出しているものでございます。したがって、市からの一般財源を加算して出したというようなことはしておりません。

○11番（籠山恵美子）

昨年11月9日の新聞ですけれども、中部圏の知事会が国に提言書を出したという記事が載ってまして、この内容は、とにかく戦後の復興期から高度成長期に水道、上下水道、道路、港湾、河川、こういうのが整備されたものが全国一律老朽化していると。急速に老朽化が進んでいると。ですから、そのことを指摘しながら国にきちんとインフラの老朽化に対する対策を予算を確保してくださいという緊急提言をされたという記事が載っていました。こういうことですね、飛騨市だけではない、皆さんそうなんですけれども。ならば、まず、やはり手当して安定したライフ

ライン。市民にとってみると安定した水道の供給が料金も含めてされるように、何とか一般会計からの繰入れとこうなるんですけど、していただきたいなと思いますので、地方公営企業法第17条の2に沿って、もうちょっと適正に繰入れをすれば水道料金のむやみな引き上げが防げるのではないかと思いますので、これからも粘り強くいろいろ研究していただいて、国のやり方も法律も変わってくるかもしれないなと思っています。市の尽力をこれからも求めたいと思います。

時間がなくなりましたので、最後に飛騨市の平和教育と平和宣言の取組について市長と教育長に伺います。平和教育は子供たちはもちろん市民全体で取り組む大事な生涯学習です。世界情勢を誰もが固唾をのんで注視している毎日だからこそ、平和教育を我がこととして根付かせることができるのではないのでしょうか。今はそういう時代だと思います。その実りが平和宣言に飛騨市が計画している平和宣言に結実するのだと考えます。

市長と教育長は、まず何から平和教育について取り組むのか。率直なお考えを市民の皆さんにお聞かせいただきたいと思います。今年度取り組む課題は、概要にも載っていますけれども、私は戦争と歴史を学ぶだけが平和教育ではないと考えていますので、市長、教育長の平和論をぜひお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

平和教育と平和宣言に関するお尋ねでございます。前段の平和教育の取組内容と後段の私の思いと両方申し上げていきたいと思っています。教育長からまた後ほど答弁してもらいます。

まずは前段の平和教育への取組内容ということでございます。この令和4年度を振り返ってみますと、ロシアのウクライナ侵攻、それから北朝鮮が頻回なミサイル発射をする。それから新型コロナウイルス感染症があった。本当に世界、国内で起きる様々な出来事を経験した、ここ近年になかった年ではないかなというふうに思います。

それは、飛騨市も、こんな地方においても安心した生活が決して永続的に保障されているわけではなくて、非常に危ういんだということを認識したということではないかと思ったり、国際平和の上で自分たちの生活が成り立っているんだということを痛感した、こういう1年であったのではないかなというふうに位置づけております。

その中で、この国際平和というものに目を向ける良い契機になったというふうに、逆に前向きに捉えておまして、そうした目で見てみますと、私達の生活はもとより市が取り組んでいるインバウンドとか外国人材の確保とか、これも結局、国際平和があって成り立つものだということにも思い立ったということでもあります。こうしたこともありましたので、飛騨市として自分ごととして平和の問題に取り組んでいきたいと考えまして、令和5年度のテーマの1つに掲げたということでございます。

しかし、この平和の問題というのは、基本的には市民一人一人の意識の問題でありますので、大きな予算を通して事業をやるというよりは、平和を大事にするという意識を持っていただくことが必要であるというふうに考えております。特に子供たちの平和への思いを育てていくということを重点にしたいと考えまして、この平和教育ということを考えてわけであります。

令和5年度はその取組といたしまして、まず、市内小中学生を対象に平和な町をテーマとした絵画コンテスト、これをやりたいと思っておりますし、長崎市が毎年、青少年ピースフォーラムというものを実施しておりますので、ここに市内の中学生を派遣するという事業を計画しております。ほかにも平和をテーマとした短歌コンクールの開催ですとか、平和に関する講演会、企画展、こうしたものを通じて平和に対する啓発活動を実施していきたいというふうに考えております。

さらに平和都市宣言に向けた取組といたしまして、市民の皆さんが自分たちで考えながら宣言の条文を考えていくというプロセスを大事にしたいと思っておりますし、ここは時間をかけて市民の平和への意識醸成につなげていきたいと考えているところでございます。

それから、次に私自身の平和論について一席ぶってくれとこういう話でございまして。議員くしくもおっしゃいましたけれども、戦争と平和を学ぶだけが平和教育ではないということは私も全く同感です。戦争の対極に平和があるわけでありますが、そうすると戦争というのはどういふときに起きるんだ、戦争はどういふ心理の中で引き起こされるのかということを考えていくと、その中に平和の要素があるのではないかなというふうに思うわけです。戦争を突き詰めていきますと、私が考えるに、自己のありようを絶対視して多様性を認めない心、ここに原因があると思っております。自分のありようだけを絶対視して人の多様性を認めないという心にこそ原因があるというふうに考えています。

世界の様々な戦争も、例えば人種の違いですとか宗教の違いを認めないというところに端を発しているというふうに思っておりますし、また、自分とは異なる地域で異なる文化をもって暮らす人達を認めようとしません。同一であるべきだという考えが戦争を起こした例も枚挙にいとまがないわけでありまして。我が国が引き起こした戦争も元を辿ればそういったところに原因があったのではないかとこのように思います。

また、この多様性を認めない心というのは、必ず人に対する思いやりを失わせます。誰もがどんな人も悩みとか問題とかを抱えながら自分と同じように一生懸命生きているんだ。そういう他者に対する共感、これがなくなったときというのは必ず暴力が起きる。このように思っておりますし、これが戦争の根幹だというふうにも考えています。

現代の日本においても、飛騨市においても、この多様性を認めないという気持ちは実際にあるわけです。例えば新型コロナウイルス感染症の初期に自粛警察と呼ばれる行動が起きました。他県のナンバーがいることを問題視したり、それをあげつらっているという言ひは記憶に新しいわけでありまして、脅迫的に同一性を求めるというマインドが、やっぱりこの裏にあったのではないかと。みんなが守っているんだから守らないといけないよ。何かの事情があるのではないかと、そういうことを考えずにとにかくみんなと違うことは批判してしまう。こういうマインドというのは、結局、多様性を認めないということにつながっているのではないかとこのように思います。これも平和を阻害する気持ちとつながるところがあると思っております。

それから、先の議会で籠山議員と議論させていただいた性的マイノリティを巡る問題。これも同じだと思っておりますし、人それぞれの違いを認めようとしませんという気持ちは、困難な状況を生じさせているというふうに思います。これも戦争を引き起こすマインドと根は一緒だということに思います。

その意味で申し上げれば、戦争と歴史を学ぶだけが平和教育ではない。いじめや暴力・暴言などで人を傷つけないように他人を思いやる心であったり、障害者など弱い立場の方々を大事にする心を醸成するというこも、これも平和教育の一環だというふうに思っております、この点は私の市政の根幹でありますので、これからもしっかりと取り組んでいきたいと考えているところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔教育長 沖畑康子 登壇〕

□教育長（沖畑康子）

では、私のほうからお答えさせていただきます。市長が先ほど平和論として戦争が自己のありようを絶対視し、多様性を認めない心にこそ原因があるとおっしゃいました。

そして、先ほどの給食費の議論の中で、私はこんなことを考えておりました。籠山議員は合意形成ができるまで議論したいとおっしゃって、もう一度自分で考えていらっしゃったことを述べられ、そして市長との議論がありました。市長もこうした議論を重ねて、そしてつくっていくものだとおっしゃっておりました。それを聞きながら、これこそが私は平和的で民主的な社会のありようであり、そして、自分もそうしたよりよい社会のづくり手であるという自覚、そして、それを実現できるスキルなど、そうした資質能力を身につけていくことが学校教育の重要な課題だというふうに考えております。

そこで、間接的な広い学びと直接的な深い学びからの教育を展開してまいります。まず、広い学びについてです。平和な社会とは、だれもが安心と希望を抱いて暮らせる社会ですが、こうしたより良い社会をつくる力を育む基盤とも言える学びです。多様性や自他を尊重する人権感覚、先ほどの議論のような対話や協働を通してみんなの納得解の形成を図る民主的な考え方やスキル、身の回りの問題点への気づきと行動する力など、これは大切な資質・能力です。全ての学校が教育の根幹として、全教育活動を通じて育成を図っているところでございます。飛騨市学園構想の目指すづくり手像「志を語り合い、しなやかに挑み続ける飛騨びと」はその姿であり、その取組は、重点施策でございます。

さらに、直接的に深く戦争や諸問題に関わる学びも目的を明確にして丁寧に指導しております。国語や社会、音楽、道徳の教科では、教材を通して戦争に関する基本的・基礎的な知識の習得と共に、人々の暮らしの情景や心情について考え自分ごとに近づけております。総合的な学習の時間では、テーマをもってさらに深く学びます。古川中学校・神岡中学校の2校は、長年修学旅行の訪問先に広島を設定しており、事前学習で知識を得て自分の課題をもって広島へ向かい、訪問先でのインタビュー等を通してさらに理解を深めます。悲しみの中から立ち上がり復興に尽力したり、平和の大切さを伝える活動を続けたりする方々のその努力や思いにも気づき、戦争の恐ろしさや悲しさ、怒りなどで占められ停止していた思考が動き始めます。その後、さらに仲間や教師と対話する中で考えが深まり、平和な社会をつくるために必要なことや自分たちにできることなど、問題の解決に向けて考えたり、平和につながる行動を始めたりと、自分ごととして捉えるようになります。12月に実施しております人権について全校で考える「ひびきあいの日」の取組も

その成長は何えます。

従って、現在、飛騨市の学校教育が大切にして実践している学びをさらに推し進めることが、全ての人々が安心と希望を抱いて暮らせる平和な社会をつくろうとする児童生徒を育てることになると考えているところでございます。

〔教育長 沖畑康子 着席〕

○11番（籠山恵美子）

飛騨市の平和を、教育を通してこれからも長くつくって、大きくしていただきたいと思います。

私、最後に昨年末、学校の小中高の子供たちに県から配られたこういうチラシがあるんですけども、ミサイルが飛んできたときにどうやって身を守るというチラシなんですけれども、これがお母さん方から「うちの子がこんなものをもらってきて、「ミサイルがいつ来るの。」と心配している。」なんていう声もありましたし、これはこれで県としては危機管理ということでやったのでしょうかけれども、平和にとってみたら逆効果だなということもあるんだなと思ひまして、岐阜県の方が新聞に投書されたものを時間の限り読んでみたいと思います。

「私が勤務する特別支援学校での出来事、管理職に「もうすぐ節分なので鬼になって登場してください。」と言うと、「最近はコンプライアンス的に鬼は駄目なんだよ、子供を驚かすことになる。虐待に当たる。」と言われた。同じ日に命を守る訓練、避難訓練があった。弾道ミサイル落下に対する訓練だった。1人の子供が「ビューンと来てドカン怖い。」というので、「先生も怖いよ。」と答えた。この訓練こそ驚かしではないか。ミサイルが飛んでくるような事態こそ暴力虐待ではないか。でも、何とも思わずみんな従ってしまう。何だかぞっとした。」とありました。終わります。

〔11番 籠山恵美子 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、11番、籠山議員の一般質問を終わります。

◆休憩

◎議長（澤史朗）

ここで暫時休憩といたします。再開を午後3時15分といたします。

（ 休憩 午後3時10分 再開 午後3時15分 ）

◆再開

◎議長（澤史朗）

休憩を解き、会議を再開いたします。3番、谷口議員。

〔3番 谷口敬信 登壇〕

◎議長（澤史朗）

なお、質問中、資料の使用願が出ておりますのでこれを許可いたします。

○3番（谷口敬信）

それでは、議長のお許しをいただきましたので一般質問に入らせていただきます。

今回、大きいタイトルで2点質問させていただきますのでよろしくお願いします。昨年12月の一般質問で特に歩道除雪についてお尋ねいたしました。12月から今年2月にかけての降雪量が例年の半分以下、昨年度の約3割程度と少なかったこともあり、市道・県道の除雪が、私の住む地域では、例年以上の頻度で行われたと思っています。飛騨市、古川土木事務所、事業所職員様及び関係者の方々にお礼を申し上げたいと思います。

私有の小型ロータリー除雪機の稼働も昨年12月から今年2月までに計6回の作業で終わり、少し物足りなさを感じておりますが、新年度に向けて基盤整備事業に関して取り上げてみました。参考市資料の写真の1の①で見いただければ幸いです。①岐阜県の事業計画、河川工事の進捗状況について。近年、地球の温暖化がもたらす気候変動の影響により気象災害が激甚化、頻発化し、河川の氾濫や土石流による被害が全国で毎年のように発生し、私たちの住む飛騨地方も例外ではなくなりました。政府は国土強靱計画に基づき全国各地で令和3年度より5年間、激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策として、おおむね12.3兆円程度の事業規模を展開しています。平成14年度の河川災害では、袈裟丸地区及び下野地区において、宮川のバックウオーター現象で道路、農地が約1.5メートル水没いたしました。また、飛騨市内では宮川及び支川の河川災害復旧工事も完成に向けて工事が進んでおります。

そこで、飛騨市古川町下野地内の宮川左岸・護岸改修事業についてお尋ねいたします。現在は、構築物の影響がない上流側の堤防の盛土と護岸工事がおおむね完成いたしまして、株式会社吉城生コンの移転先である県道谷・高山線西側の造成工事が進んでおり、南城建設協同組合の移転先は造成工事何も進んでいない状況であります。岐阜県の事業で難しいことは理解できますが、地元住民のご理解を得るためにも、今後の完成に向けてのスケジュール、工程を分かる範囲でのご説明をお願いします。

2点目は飛騨市基盤整備部の事業計画について。岐阜県古川土木事務所発注工事は、昨年12月より3月にかけて補正予算での入札・契約情報が相当数の件数で建通新聞に記載されており、非常に有り難く思っております。

しかし、飛騨市発注工事は昨年12月よりほぼゼロで入札・契約情報が記載されていません。今年度は降雪も少なく、除雪作業も減り、災害・一般工事の進捗状況もかなり早くなっているように思われます。そこで、早期発注に向けて適切な事業の発注状況が分かる範囲での説明をお願いします。

3番目に各振興事務所所管の小規模工事の予算増額について。各振興事務所へは地域振興費という名目で飛騨市合併当初より、地域からの要望に速やかに対応できる所長権限の予算が配分されております。現在は市内4町に総額1億5,000万円余りが配分されており、住民生活に必要と判断される地域の小さな要望に対しても迅速に対応していただいております。地元住民からも感謝の声を聞いております。各振興事務所へは、地域からの数多くの要望が出されており、職員は限られた配分予算内で効果を検証し、事業の選択されていることと思っております。

建設関係では、小規模な道路改良、側溝の改修、劣化舗装の打替え、日常を安心して暮らすための要望も多く出されていること考えています。市全体で地域から挙がってくる分野別の要望件数、主な要望内容について、またその対応状況について、お聞かせください。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕

□基盤整備部長（森英樹）

それでは、1点目の岐阜県河川工事の進捗状況についてお答えします。議員お尋ねの古川町谷地内において進められている一級河川宮川河川改修事業につきましては、飛騨地域管内で進められている河川事業の中でも優先度は非常に高く、早期に改修を図る必要がある箇所であることから、令和2年度に国の大規模特定河川事業として採択され、現在、岐阜県において一部築堤工事に着手するとともに用地補償を実施するなど鋭意事業を進めていただいているところです。

事業計画につきましては、採択からおおむね10年間と伺っており、市としましても早期完成に向け用地交渉に同行するなど県事業に全面的に協力してまいります。様々な課題があり、現時点では今後のスケジュールについてご説明できる状況にはないというのが実情です。

次に2点目の基盤整備部の事業計画についてお答えします。岐阜県古川土木事務所においては、議員ご指摘のとおり、12月補正予算において約6億5,000万円の事業費が確保され、道路及び河川砂防工事が順次発注されると伺っております。

一方、市においては、令和4年度基盤整備部所管の当初予算は県単事業を除きおおむね確保できており、補正予算による追加工事の発注はほとんどありません。

しかし年度当初の4月、5月には市内業者の事業量が減ることから、年間工事量の平準化を図るため、今年に入り既に7件の繰越工事を発注しており、年度をまたぐ繰越工事は全体で19件を予定しております。今年のように雪解けが早く、工事の進捗が早くなっても対応できるよう、今後も繰越制度を活用しながら年間の事業量の平準化に努めてまいります。

令和5年度の工事発注につきましては、基盤整備部建設課が所管する全体予算9億円のうち、主要工事は約50件を予定しており、そのうち上半期には約40件、8割の早期発注に努めてまいります。なお、各工事別の発注予定時期等の詳細につきましては、4月中には飛騨市ホームページで公表する予定です。

最後に3点目の地域要望等による小規模工事の状況についてお答えします。令和4年度の地区要望の件数は、市全体で955件、うち市所管の要望件数が671件、国県等への要望件数が284件いただいております。要望内容は小規模修繕で対応可能な道路修繕や水路修繕等から、多額の費用や長い年月が必要で事業規模も大きく早期対応が困難なものまで多岐にわたります。

市所管分の要望対応状況につきましては、年度内実施済が320件で実施率47.7%。検討・経過観察とするものが296件で31%。実施が当面困難であるものが213件で22.3%となっています。今後も地区要望の中から緊急性の高いもの、小規模でも効果の高いものなど、現場状況をしっかり確認しながら速やかに実施してまいります。

また、国・県所管の要望箇所につきましても緊急性の高いものについては、随時担当者と直接連絡・調整を図りながら迅速に対応してまいります。

〔基盤整備部長 森英樹 着席〕

○3番（谷口敬信）

ありがとうございました。1点目の河川工事につきまして、令和2年から令和12年、10年間だ

と大体おっしゃいまして、今のところ近々の工程はちょっとまだ申し述べられないという回答でした。

私を知る限りなんですけども、株式会社吉城生コン及び南城建設協同組合、両者の移転補償費ですかね。条件と言ったらいいのか、問題で岐阜県の交渉が遅れているとのことですが、それに関してはご承知でしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

用地補償に関する交渉には、市の職員も同行しております、交渉の状況は承知しております。県事業でありますので、これ以上の答弁はお控えさせていただきたいと思っております。

○3番（谷口敬信）

やっぱり県の事業ですので、今、部長がおっしゃったように突っ込んではいけないと十分理解しておりますので、それに関しましても飛騨市としても、早期完成に向けて岐阜県と南城建設協同組合さん、株式会社吉城生コンさんと交渉の問題に、ぜひお力添えいただきいただきたいと思っておりますので、これ以上突っ込んだ話はしませんので、よろしく願いいたします。

議長、2点目を聞いてもいいですか。2点目ですけども、吉城建設業協会が約45社、そのうち飛騨市が25社と伺っておりますが、基盤整備以外の建築工事やら、下水道工事を含め適切な発注に努めていただきたいと思っておりますので、今もおっしゃったように3月に繰越しで26件ですか。予定数を入れると、出されるということで一安心いたしまして、それに9億円の中でも上半期に40件、下半期10件ということでしたので適切に入札執行していただければ建設業者も非常にありがたいと思っておりますので、私の質問はこれで終わります。

そして3点目の各振興事務所の小規模工事に関してですけど、やはりかなり今、部長がおっしゃったように案件があるということで、現況から判断するには、現予算では対応が十分でないと考えておりますが、私は1億5,000万円と言ったんですが、今年度は大体予算は1億5,000万円ぐらいになりますか。ご返事お願いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

今年地域振興費も1億5,000万円を確保しております。

○3番（谷口敬信）

ここ数年1億5,000万円ということで伺っていましたが、やっぱり財政も切迫している状況で住民生活に必要な課題を少しでも解消するためにも地域振興費の予算の増額及び緊急を要する事業を除いての余裕がある、ゆとりがある工期の発注を検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、大きく2点目の観光名所御所桜周辺の施設の整備についてお尋ねいたします。最初に杉崎駅及び隣接地区には、交通（JR杉崎駅・濃飛バス停留所）教育（古川西小学校・古川中学校）医療（大高医院・重山薬局）福祉（さくらの郷）住居（鮎ノ瀬団地・花もも団地）公園（杉崎公園・併設のサッカー場）歴史（小島城跡）金融・郵政（JA飛騨・杉崎簡易郵便局）産業（日本

レヂボン・イビデン物産・KVK古川工場）等の公共・民間施設が点在しています。

今回は4月の桜の開花に向けて、古川町杉崎地区の観光名所、加茂川発展会協賛の「御所桜」をテーマに「暗闇の中に浮かび上がる桜鏡」関係人口の創出を目指した周辺の施設の整備について取り上げてみました。1番、参考写真2の①です。杉崎周辺の施設の整備について。インターネットにより詮索したところ、JR東海グループと飛騨市の関係案内所「ヒダスケ！」が連載し、高山本線の無人駅、杉崎駅を一緒に盛り上げていただける方を募集しますと2022年12月23日、JR東海MARKETという連載がありました。

皆さんも御存じですが、ショップ名「ヒダスケ！」飛騨市関係案内所-プロジェクトにより地域を盛り上げるために飛騨市杉崎駅を活用する案を全国の皆さまから募集し、募集いただいた多数の案の中から事務局が実施内容を選定いたしました。

そこで中略とありまして、地域の方々や駅社員も参加して、一緒に杉崎駅の活用案を考えていきます。タイトルは2点「桜の絵やアートで待合室をいっぱい！」2点目「無人駅なのに駅係員になれる!?!」「共同制作した絵やアートを展示する。」「地元の保育園から桜の絵を募集する。」以上の文面が記載されていました。

そこで、実際に駅周辺から現場までを散策したところ、既に地元より要望書が提出されているかと思いますが、駅周辺での水洗トイレの新設、昨年12月議会において水上議員が一般質問で発言されています。あと、安全な通路の確保として駅とホームの間の用水路の転落防止柵の設置が必要だと考えました。旧国道41号線を横断して歩道を歩いてからの連絡道路につきましては、太江川左岸の道路は舗装がなされており、転落防止柵も設置されておりまして安全で快適な通路でした。観光名所の御所桜、杉崎駅及び杉崎地区の活性化に向けて飛騨市の見解をお示し下さい。

②ライトアップに伴う助成金について。別途写真の桜の絵が載っています。2の②です。近年では、インターネット・SNSの普及に伴い下呂市、高山市、富山市等ご遠方より、夜桜の見学に来られる方もいらっしゃるということです。そこで、加茂川発展会及び杉崎区が負担しておられるライトアップに関わることについては以下のとおりでございます。1番、項目といたしましては、水田の水整地、平らにして水を張ることでございますが、それに関わる費用として労務費と機械経費。費用といたしまして照明工事費、照明器具と仮設を含む電気料金です。毎年10万円以上の費用が伴うとありまして、会員が減少する中での人員の確保及び資金調達の大変さを加茂川発展会の会員様より伺っております。ぜひ、杉崎地区のシビックプライドの醸成に向けての、助成金の取り扱いについて飛騨市の見解をお示し下さい。以上です。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、まず1点目の杉崎駅周辺の施設整備についてお答えいたします。まず、御所桜につきましては杉崎区をはじめ、加茂川発展会の皆様のご尽力によりまして、多くのお客様が訪れる飛騨市の新たな観光資源となっております。

また、現在進めております杉崎駅を活用した「ヒダスケ！」につきましては、JR東海主体に進めていただいておりますが、杉崎区や加茂川発展会の皆様にもご協力いただいております。そ

の中で、御所桜シーズンにおけるトイレの設置や駅周辺の用水路の安全対策につきましては、JR東海に要望しておりまして、今後、杉崎駅で開催されるイベントの際には、何かしらの安全対策を講じていただけると伺っております。

今後は、杉崎区の皆さまのニーズもお聞きしながら、「ヒダスケ！」の活用も含め、御所桜や小島城、杉崎公園なども含めた周遊コースの検討などを進めてまいりたいと考えております。

次に2点目のライトアップに伴う費用の助成金についてです。現在、市民の皆さまが主体となって取り組むまちづくり事業については、小さなまちづくり補助金により活動の支援を行っております。御所桜の関連でも平成29年度に御所桜・さくら祭り実行委員会からの応募がありまして、助成金を得てイベントを開催された事例もございます。この助成金につきましては、より多くの皆様にご活用いただくため、令和5年度からは新たにまちの元気応援事業として模様替えをし、補助率2分の1、上限10万円で地域の元気につながる新たな事業を積極的に支援したいと考えており、加茂川発展会及び杉崎区においても大いにご活用いただきたいと思っております。また、まちづくり拠点nodeにおいては、地域の提案に対して企画運営や補助金活用のアドバイスも併せて実施してまいります。

なお、御所桜ライトアップ事業につきましては、今年度ヒダスケ！と連携した新たな事業も進めることとしておりますのでよろしく願いいたします。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

○3番（谷口敬信）

1点目の施設の件なんですけども、桜まつりという御所桜の期間中だけJRさんのほうで簡易的に転落防止柵とか、トイレの設置を行うというように私は聞こえたんですけども、なんて言うか、あそこは多分用水路ですから、用水路に関しては、転落防止ですから多分基盤整備なのか。そういったほうの費用とか、トイレはちょっとJRで申請するのか、市でやるのか難しいところがあると思うんですが、新設ということは今考えていらっしゃるんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

JR東海さんに要望してまだ具体的に進め方の確認はしておりませんが、ただ常設的なものになりますと、前回の水上議員の質問でお答えいたしましたように駅自体に恒常的な設備を設置するということはJR東海さんのほうでは基本的に考えておられませんので、イベントの開催期間中に何らかの対応をされるというふうになると考えております。ですので、トイレでしたら仮設的なものになるのではないかと思いますし、用水路の安全対策についても、恒常的なものではなく、そのイベントのときに安全確保が図れるような何らかの対策を取られるのではないかと考えています。

○3番（谷口敬信）

今も申しましたように非永久的に工作物で残るように新設で今後ご検討をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。とりあえず今は保留にしておきます。

補助金の件なんですけど、今年から町の元気応援事業で50%の補助率で、最高で10万円以下ということで、今伺いましたので、とりあえず安心いたしました。

それで、御所桜のライトアップと水田の鏡桜は、約15年前から毎年続けられていらっしゃるということです。また、部長もおっしゃっていましたが平成29年には補助金をいただいて、都竹市長及び関係者の皆様もお招きし、盛大に桜まつりが開催され、見事な桜鏡を見られたと、当時、都竹市長は飛驒市の宝物だと言われたと地元関係者の方からお聞きしております。今後ともぜひ開催を持続されるようですので、いろいろと助成金の関係をよろしくお願いいたしまして、私からのご質問は以上で終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

〔3番 谷口敬信 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、3番、谷口議員の一般質問を終わります。

◆閉会

◎議長（澤史朗）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。明日の会議は午前10時からといたします。本日は、これにて散会といたします。お疲れ様でした。

（ 閉会 午後3時47分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛驒市議会議長 澤 史朗

飛驒市議会議員（3番） 谷口 敬信

飛驒市議会議員（4番） 上ヶ吹 豊孝